

行政改革行動計画

< 集中改革プラン >

平成17年度～平成21年度

平成21年度進捗状況報告書

御 前 崎 市

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点1	行政課題	事務事業の再編整理等		
取扱項目	給食センターの統合・民間委託		所 管	教育部 学校給食センター	
取組内容	御前崎・浜岡学校給食共同調理上の統合或いは民間委託(部分委託を含めて)の検討		目 標	人件費の抑制と経費節減に併せて学校給食の充実を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	現状把握、将来予測 平成 17 年度当初予算額人件費 124,476 千円御前崎給食センター管理運営費 83,693 千円、浜岡給食センター管理運営費 147,894 千円	庁舎内組織を設け検討	統合・民間委託(部分委託)の可否の決定	実 施	推 進
進捗状況	近隣市町の民間委託について、状況調査を行った。	学校関係者を含む庁内の検討委員会(13名)組織を立ち上げ、先進地視察や5回の委員会を開催し、報告書を作成した。	報告書に基づき調理・配送部門を民間委託するための業者を決定した。	民間委託開始	民間委託継続
特記事項	正規職員 20 人 常勤パート 4 人				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	民間委託により人件費の削減は達成できた。 (委託前)人件費 84,141,498 円 + 賃金 13,131,878 円 = 97,273,376 円 (民間委託)委託料 89,989,200 円 削減額 7,284,176 円				
改 善 (今後の方針)	今後も経費縮減に努め、安心安全な学校給食を推進する。				

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点2	行政課題	民間委託の推進		
取扱項目	積極的な民間委託の推進		所 管	総務部総務課	
取組内容	職員の適正配置と民間の雇用創出と合わせ、積極的な民間委託を検討する。		目 標	人件費の抑制と専門分野については民間の積極的な活用により市民サービスの充実と満足度を高める。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	制度の研究 先進事例の検討・視察 < 具体的事務 > P F I 方式の検討・窓口事務の電算入力・捕獲犬の管理・不法投棄パトロール・子育て支援事業・用地買収・現場管理・道路・河川パトロール・下水処理場包括的管理・図書館窓口・病院資材供給管理	対象事務の検討	検討結果による実施	検討結果による実施	推 進
進捗状況	各担当課の進捗状況による。	各担当課の進捗状況による。	各担当課の進捗状況による。	各担当課の進捗状況による。	各担当課の進捗状況による。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	各担当課と連携して積極的な民間委託を検討した。				
改 善 (今後の方針)	今後も積極的な民間活用により市民サービスの充実と満足度の向上に努める。				

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点3	行政課題	民間委託の推進		
取扱項目	指定管理者制度の導入		所 管	総務部総務課	
取組内容	公の施設の管理について、指定管理者制度の趣旨を踏まえ、積極的に導入を図る。		目 標	市民のサービスを更に向上するために、指定管理者制度の導入を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	公の施設の管理方針の検討・決定。指定管理者に関する条例制定及び関係条例・規則の改正。(対象施設 18 施設)	18 施設について実施 他の施設についても導入検討	C A T V 施設については、利用料金制度を導入	推 進	推 進
進捗状況	H17.12月議会において指定管理者手続き条例可決、H18.2月議会において公の施設管理条例の一部改正及び18施設の指定管理者の指定の議決。平成18年度より指定管理者として18施設の管理運営をする。指定管理者制度の趣旨にのっとり市民が利用しやすく満足度の上がるサービス体制を図る。	C A T V 施設 市民プール 市民会館 文化会館 浜岡総合運動場 御前崎運動場 海洋センター 白浜防災センター 下岬防災センター 老人福祉センター 児童館 ふれあい福祉センター 池新田サービスセンター 佐倉サービスセンター 西側やすらぎセンター 薄原いきいきセンター つばきの家 あらさわ公園	C A T V 施設について、料金制度を導入。 女岩コミュニティ防災センターに、指定管理者制度を導入。	他の施設について導入検討	他の施設について導入検討
特記事項	検討対象施設 観光物産会館・保健センター・各種公園・市営住宅				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	検討対象施設について導入を検討し、市民のサービスの更なる向上に努めた。				
改 善 (今後の方針)	今後も指定管理者制度の導入を検討する。				

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点4	行政課題	定員管理の適正化			
取扱項目	定員適正化計画の策定		所管	総務部総務課		
取組内容	事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、平成17年4月1日現在の677人から平成22年4月1日の時点で650人以下(3.99%)に削減する。		目標	適正な定員管理に努める		
行動計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	御前崎市全体の定員適正化計画を策定	実施	実施	実施	平成17年4月1日現在の677人から平成22年4月1日の時点で650人以下(3.99%)に削減する。	
進捗状況	御前崎市全体の職員数(H17.4.1) 677人 一般行政職 218人 教育行政 104人 その他 12人 公営企業 343人	御前崎市全体の職員数(H18.4.1) 661人 一般行政職 220人 教育行政 104人 その他 12人 公営企業 325人	御前崎市全体の職員数(H19.4.1) 631人 一般行政職 217人 教育行政 104人 その他 12人 公営企業 298人	御前崎市全体の職員数(H20.4.1) 612人 一般行政職 224人 教育行政 93人 その他 9人 公営企業 286人 増減率 9.6% 進捗率 240.7%	御前崎市全体の職員数(H21.4.1) 601人 一般行政職 215人 教育行政 88人 その他 11人 公営企業 287人 増減率 11.23% 進捗率 281.5%	
特記事項	削減目標					
	区分	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H22.4.1	H17～H22までの純減率及び削減額
	職員合計	700	678	677	650	3.99%
前年比較	-	22	1	27	197,343千円	
評価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった					
上記の理由	採用者数を退職者数の1/3に抑えた。また、給食センター職員を民間委託とした。					
改善(今後の方針)	今後も適正な定員管理に努める。					

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点5	行政課題	給与の適正化		
取扱項目	職員給与の適正化		所管	総務部総務課	
取組内容	職員の給与は国家公務員の制度を準用し、給与の適正化に努める。時間外手当の抑制と特殊勤務手当等の見直しにより人件費の削減に努める		目標	人件費(100,000千円)の削減を図る。	
行動計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	職員人件費 目標額 2,376,000千円	職員人件費 目標額 2,370,000千円	職員人件費 目標額 2,360,000千円	職員人件費 目標額 2,330,000千円	職員人件費 目標額 2,280,000千円
	昇給抑制 56歳以上職員の昇給を1/2に抑制	昇給抑制 実施	昇給抑制 実施	昇給抑制 実施	昇給抑制 推進
	退職時特別昇給 H18.1.1廃止	退職時の特別昇給 実施	退職時の特別昇給 実施	退職時の特別昇給 実施	退職時の特別昇給 実施
	時間外勤務手当 目標額 64,000千円	時間外勤務手当 目標額 64,000千円	時間外勤務手当 目標額 64,000千円	時間外勤務手当 目標額 64,960千円	時間外勤務手当 目標額 63,744千円
	特殊勤務手当 総合保健センター勤務手当、高所作業手当、トンネル内作業手当、爆発物処理作業手当等の廃止	実施	実施	実施	推進
	職員給料 決算額 2,375,606千円	職員給料 決算額 2,385,826千円	職員給料 決算額 2,446,178千円	職員給料 予算額 2,367,414千円	職員給料 予算額 2,269,056千円
昇給抑制 56歳以上職員の昇給を1/2に抑制	昇給抑制 実施	昇給抑制 実施	昇給抑制 実施	昇給抑制 実施	
退職時特別昇給 H18.1.1廃止	退職時特別昇給 実施	退職時特別昇給 実施	退職時特別昇給 実施	退職時特別昇給 実施	
時間外勤務手当 決算額 56,170千円	時間外勤務手当 決算額 46,308千円	時間外勤務手当 決算額 50,392千円	時間外勤務手当 予算額 64,960千円	時間外勤務手当 予算額 63,744千円	
特殊勤務手当 病院勤務手当等 特殊勤務手当の 廃止 削減額 1,644千円	実施 削減額 80千円	実施 削減額 6千円	実施 削減見込額 150千円	推進 削減見込額 150千円	
特記事項					
評価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	国家公務員の制度を準用し給与の適正化に努めた。				
改善 (今後の方針)	今後も時間外手当の抑制に努める。				

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点 6	行政課題	経費節減の財政効果		
取扱項目	行政評価システムの導入		所 管	総務部総務課	
取組内容	効率ある財政運営と事務事業の市民への説明責任を果たすために事務事業評価を実施し、政策へ反映させる。		目 標	事務事業評価により、将来政策に合致するもの、効果のあるもの、市民の満足度の高いものを選別をし、事業展開を行う。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	事務事業(政策)評価システムの構築と職員への意識改革を含めた研修の実施 <u>具体的内容</u> 補助金調書、使用料・手数料調書により適正負担・適正なサービスを検証	事務事業評価の実施 総合計画の実施計画による行政評価の検討	推 進	推 進	業務作戦書を活用した行政評価の導入
進捗状況	事務事業評価調書の検討と業務改善提案制度の案の検討を行った。平成 18 年度より実施予定。	8 月に事務事業評価及び補助金調書を作成。事業 98 本 補助金 132 本	係長職の職員を対象に、政策評価研修会を実施。	係長職以上の職員を対象に、行政評価研修会を実施。	全職員を対象に行政評価研修会を実施。各課で評価シート(業務作戦書)を作成。
特記事項	評価手法を事務事業評価から業務作戦書に変更した。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 21 年度に、業務作戦書を導入し、全ての業務の洗い出しを行うとともに、業務の目的を明確にし、その目的を達成するための業務の優先度の整理ができた。				
改 善 (今後の方針)	業務作戦書の質を高め、総合計画・予算体系(作戦書別予算)・行政目的別の組織編成と連携連動させて、効果的・効率的な行政運営システムの構築に取り組む。				

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点7	行政課題	経費節減の財政効果		
取扱項目	庁内ペーパーレス化の徹底		所 管	総務部総務課	
取組内容	市役所内部や出先機関、職員相互等の伝達や連絡等にはグループウェア(デスクネット)のインフォメーションやメールを利用し、紙文書やメモ書きを省略して用紙代及びコピー代の経費を削減する。またどうしても印刷が必要なものについては両面コピーを実施して用紙の使用枚数を半減し、庁内経費を削減するとともに資源の有効利用に努める。		目 標	平成17年度にグループウェア(デスクネット)を使って頻繁に広報し、徹底に努める。文書管理システムの構築を早急に図り、LGWANと併せてペーパーレス化及び電子決済を検討する。	
行動計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	頻繁に広報し、徹底に努める。先進地の事例研究や視察、制度の研究。	要綱等の検討 財務会計システムのペーパーレス化及び文書管理のペーパーレス化の検討	要綱等の制定	推 進	推 進
進捗状況	牧之原市において合併時からペーパーレス会計を実施しており、またH18.4月より文書管理システムを始めしており状況視察をH18年中に行う予定。平成17年度実績枚数 本庁舎 2,767,000枚 教育会館 611,000枚 計 3,378,000枚	19.3.7現在 A4換算使用枚数 本庁舎 3,604,500枚 教育会館 824,000枚 計 4,428,500枚	平成19年度実績 A4換算使用枚数 本庁舎 2,815,000枚 教育会館 450,000枚 計 3,265,000枚	平成20年度実績 A4換算使用枚数 本庁舎 2,670,000枚 教育会館 513,000枚 計 3,183,000枚	平成21年度実績 A4換算使用枚数 本庁舎 2,406,000枚 教育会館 450,000枚 計 2,856,000枚
特記事項	平成16年度紙使用量 A4換算による使用枚数(年間)3,640,000枚 平成17年度紙使用量見込み 3,525,000枚 平成21年度削減目標 10%減				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)	今後も推進していく				

行政改革行動計画(重点項目)

整理番号	重点 8	行政課題	第三セクターの見直し		
取扱項目	第三セクターの見直し		所 管	総務部総務課	
取組内容	新規設立については、十分調査・研究をし、PFI 方式や指定管理者制度などを視野に入れ、安易に設立しないように検討する。既存の第三セクターについては、経営状況を常に把握し、行政の責任分野を逸脱しないよう、統廃合を含めて検討する。		目 標	行政の役割・関与の度合い・責任分野を見極め、売却・廃止を視野に入れ、常に経営状況を把握する。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	法 人 名	業 務 内 容	出資割合	法人形態	出資金額(千円)
	御前崎市振興公社	市民プール、市民会館等の管理	100%	財団	100,000
	御前崎ケーブルテレビ	ケーブルテレビの運営	29.1%	株式	16,000
	グランパークあらさわ	農畜産物の製造販売	50%	有限	1,500
	御前崎まちづくり(株)	海鮮物販売施設の運営	77.8%	株式	70,000
	(株)御前崎港運	港湾関連資材の運送業	42.7%	株式	23,500
	静岡総合研究機構	受託調査研究、人材育成	0.02%	財団	268
	静岡県文化財団	芸術文化の振興	0.1%	財団	888
	静岡県国際交流協会	国際交流の推進	0.1%	財団	888
	静岡県グリーンバンク	森林の保全、緑化の推進	0.01%	財団	90
	静岡県緑化推進協会	森林の保全、緑化の推進	0.2%	財団	230
	静岡県林業会議所	山林の保全、緑化の推進	0.2%	財団	200
	静岡県腎臓バンク	静岡県腎臓バンクの推進	0.1%	財団	240
	しずおかけん健康長寿財団	高齢者の健康保持、増進の推進	0.2%	財団	660
	障害者スポーツ協会	障害者スポーツの推進・振興	0.2%	財団	240
	勤労者信用基金協会	勤労者の福利厚生事業	0.02%	財団	1,183
	農業振興公社	農業の振興	0.006%	財団	15
	静岡県畜産協会	畜産業の推進	1%	財団	6,977
	牧之原総合開発(株)	工業団地の開発	4.2%	株式	6,000
御前崎埠頭(株)	港湾関連資材の管理業	8.3%	株式	5,000	
暴力追放運動推進センター	暴力追放・銃器根絶活動の推進	0.1%	財団	930	
青少年会館	青少年会館の維持管理	0.05%	財団	120	
行政の関与・責任の度合い・投資効果等総合的に勘案し、随時見直しを図る。殊に赤字法人に関しては直ちに対応策を図る。現在の赤字法人は、牧之原総合開発株式会社のみである。					
進捗状況	第三セクターの加入については、設立経緯等を勘案の上検討すべきであるが、赤字法人である「牧之原総合開発株式会社」については、今後の経営方針や対策について慎重に協議する必要がある。	特に見直しはなし。牧之原総合開発株式会社については、用地売却後、債務処理を含めて、存廃を検討することになっている。	牧之原総合開発株式会社解散	経営状況を把握	経営状況を把握
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	年次会計報告により経営状況を把握した。				
改 善 (今後の方針)	今後も経営状況を常に把握し、統廃合を含めて検討する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	事務事業の見直し		
取扱項目	福祉タクシー券助成事業の見直し		所 管	市民部福祉課	
取組内容	福祉バス・福祉タクシー検討委員会の提言を受けて見直しの検討		目 標	市民ニーズにあった交通弱者対策を図る	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討委員会による検討 (対象者) 70 歳以上のもの 65 歳以上老人医療受給者 60 歳以上一人暮らし 65 歳以上高齢者世帯 要介護・要認定者 身障 1.2.3 級 療育手帳 A 精神手帳 1 級 平成 16 年度実績 26,930 千円	検討提言を受けて対応準備(対象者の検討) 市内循環バスの検討・試験運行等	庁舎内検討委員会の意見を踏まえ、自主運行バス開始に伴い対象者及び補助額の見直し検討	改正要綱施行 実 施	推 進
進捗状況	平成 17 年 6 月より 5 回の検討委員会を開催し、報告がなされた。 (提言) 福祉タクシー券は検討委員会の意見を参考に 18 年度中に実務関係者等で新たな制度実施に向けて進めてほしい。 福祉バスは「福祉バス」という視点ではなく「コミュニティバス」の検討が望ましい。 (実績) 24,637,650 円	検討委員会等の意見を踏まえ庁舎内検討委員会で福祉タクシー券の見直しを行った。 お迎え料金と定額料金(初乗り運賃を基準)を補助する。利用方法はお迎えを含む定額料金で最高 3 枚まで使用可能とする。 対象者は従来どおり。 交付枚数は 36 枚とする。 平成 19 年 3 月に要綱改正。4 月施行。	自主運行バス開始に伴い対象者及び補助額について見直しを行った。 (対象者) 70 歳以上の者を 75 歳以上の者に変更(毎年 1 歳ずつ引き上げるよう経過措置) 65 歳以上老人医療受給者、60 歳以上一人暮らし、65 歳以上高齢者世帯を除いた。 (補助額) お迎え料金と、1 枚 500 円の定額券とした。 平成 20 年 3 月要綱改正、4 月施行	経過措置実施	御前崎市公共交通検討委員会を設置し、今後の公共交通のあり方を検討 障害者について、交付対象者を拡大
特記事項	福祉循環バスとの関連あり				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	福祉タクシー事業の見直しとしては概ね達成できたが、市の公共交通のあり方としての検討が必要				
改 善 (今後の方針)	御前崎市公共交通検討委員会にて平成 22 年度中に新たな公共交通のあり方を検討し、方向性を決定する				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	事務事業の効率化、重点化		
取扱項目	総合維持管理体制の確立		所 管	事業部商工観光課	
取組内容	県との管理協定に基づいた管理運営について、マリパーク内の施設整備を行うとともに全体の管理運営組織を確定する。		目 標	施設整備と管理運営母体の決定	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	県と受託に関する協議を行うとともに管理体制及び維持に関する検討を行う。 平成 17 年度当初予算額 23,664 千円	県の行政財産である大規模公共施設を地元市が管理する従来の考え方を抜本的に見直す方向で検討する。他県の状況等を調査。	管理協定に基づき、収益事業を展開するための動向調査を行いながら、管理運営組織の検討をする。	県との管理協定にもとづき、維持管理及びそのための収益事業について検討を重ねた。	施設の利用率向上と適正な維持管理のための収益事業等について検討する。
進捗状況	管理区域の変更と管理協定の見直しと県と協議中	管理体制の抜本的改革を前提にした調査研究を実施した。	収益事業のひとつとして、オートキャンプ場の運営を、観光協会が実施可能かどうか、試験的に運営を開始した。	施設の大規模な修繕等は所有者である県が実施し、日常的な維持管理は市が実施する方向で運営を行った。またオートキャンプ場については観光協会が運営を実施した。	収益事業については、オートキャンプ場に加えて、海水浴場の運営を観光協会が実施した。
特記事項	大規模な公共施設の維持管理について、県と地元との関与の度合い、役割分担、責任分野、将来に向けての活用方法等協議する必要がある。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	現時点で所有者が静岡県、通常の施設管理者が御前崎市、施設の環境整備費を徴収する運営母体が御前崎市観光協会という区分がほぼ確立したため。				
改 善 (今後の方針)	オートキャンプ場・海水浴場以外に、芝生広場や駐車場などの利活用についても、団体に利用する場合の環境整備費などが徴収できる制度の検討を開始したい。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	事務事業の効率化、重点化		
取扱項目	臨時職員の整理・合理化について		所 管	総務部総務課	
取組内容	地方公務員法の規定に基づいた雇用形態に改善するとともに、事務委託方式や人材派遣方式などを検討し、事務の効率化、合理化を図る。		目 標	事務の効率化・人件費の削減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	運用・雇用形態の見直し (人材派遣会社への委託検討)	運用・雇用形態の見直し (人材派遣会社への委託検討)	臨時職員任用規程を見直し、任用区分と任用期間を明確にする。	臨時職員賃金、社会保険料等の抑制	推 進
進捗状況	税務課確定申告時において、試験的に人材派遣会社を活用した。	税務課確定申告時において、人材派遣会社を活用した。	臨時職員任用規程を見直し、任用区分と任用期間を明確にした。 H20 年度より給食センター業務一部委託に伴い、臨時職員配置先に再配置した。	任用区分と任用期間を明確にし、1 年を超える任用の場合、週 30 時間未満の任用により社会保険料等を抑制した。	任用区分と任用期間を明確にし、1 年を超える任用の場合、週 30 時間未満の任用により社会保険料等を抑制した。
特記事項	<p>【臨時職員等の雇用状況】 H17(123 人) H18(174 人) H19(170 人) H20(142 人) H21(140 人)</p> <p>【平成 21 年 4 月 1 日現在常勤の臨時職員】 企画調整課 2 人、会計課 1 人、福祉課 1 人、農林水産課 1 人、学校教育課 2 人、社会教育課 1 人、浜中 2 人、池幼 1 人、御幼 1 人、白幼 1 人、北こども 2 人、浜保 6 人、佐保 6 人、御保 4 人、白保 10 人、公民館 8 人 合計 49 人</p>				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	臨時職員任用規定を見直し、週 30 時間未満の任用により社会保険料等を抑制した。				
改 善 (今後の方針)	各課の状況を把握し、臨時職員の雇用形態を検討しながら抑制していく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	事務事業の効率化、重点化		
取扱項目	公用車の適切な運用と庁舎外出用原付の導入		所 管	事業部建設課	
取組内容	<p>現在公用車は課付けの車と総務課集中管理車に分かれているが、完全に使用中で台数が不足するときがある。使用内容は様々あるが、中には課付けの車がないため、緊急の際のために使用できるように常時予約が入っていたり、ごく近い現場の立会いや現場確認へ赴くために使用していることがよくある。公用車の運用管理を適切に行うことは勿論であるが、原付を何台か購入し、これらを使用することで足りる外出へ用いることにより、公用車を本当に必要とする業務へ車を回し易くなる。</p>		目 標	公用車の適切な運用及び原付の導入	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	運用見直し 購入の予算措置	購入、運用開始	推 進	取りやめ	
進捗状況	<p>検討中（平成 18 年度予算への計上なし） 原付自転車については利用価値を再検討する。</p>	<p>建設課の場合、外出先の多くが住民からの各種要望事項や現場打合せ等がその大部分を占めており、極力単独にて行動をしないほうがよいと思われる業務が多いため、原付については見直しのうえ、導入中止としたい。</p>	<p>検討の結果、導入中止とする。</p>	<p>検討の結果、導入中止とする。</p>	
特記事項	集中管理車 本庁 13 台 支所については教育総務課が管理				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	検討の結果、計画を取りやめたため。				
改 善 (今後の方針)	課付けの公用車を所有する他課と融通し合い、公用車の有効活用を図る。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	事務事業の効率化、重点化		
取扱項目	都市計画道路の計画的な整備		所 管	事業部都市計画課	
取組内容	市管理の都市計画道路については6路線中3路線が整備を完了し、残り3路線についても50%の進捗率であるが、財源的にも厳しく、完了時期が不明確であるため、財源計画と整合性のある道路整備プログラムを策定し、完成目標を定めた計画的整備を行う。		目 標	計画的・効率的な道路整備の推進	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	庁内関係各課を交えて検討 全路線計画延長 8,620m 未整備延長 3 路線 2,146m 進捗率 75%	都市計画道路整備プログラムの策定	都市計画道路整備プログラムの策定	都市計画道路整備プログラムの推進	推 進
進捗状況	平成 18 年度実施の道路整備計画策定事業の中で都市計画整備プログラム策定業務を行うこととし、準備作業として資料収集整理について業務委託を行う。	道路整備計画策定事業の中で都市計画整備プログラム策定業務を行っており、内容のまとめに入っている。	道路整備計画策定事業の中で都市計画整備プログラムの策定を取りまとめた。	都市計画道路整備プログラムに基づき推進している。	都市計画道路整備プログラムに基づき推進している。
特記事項	建設課策定予定の道路整備計画との整合性必要 総務課策定予定の財政計画との整合性必要				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	概ね契約を取り付けているが、一部用地交渉に難航している地権者がある。				
改 善 (今後の方針)	用地交渉は継続して行うが、契約が成立しなければ一部共用開始をしたい。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	事務事業の効率化、重点化		
取扱項目	社会教育学級の見直し		所 管	教育部社会教育課	
取組内容	社会教育課所管の各種社会教育学級の活動については、一律定額補助金という形で支援し、各学級の裁量にまかせているがそれぞれの学級の目的を明確にすることから社会教育課の関与の度合いを高める。		目 標	社会教育事業の体系化 補助金の縮小することにより充実した学級活動となる	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	家庭教育学級の分離、直営化の検討	家庭教育学級の分離、直営化の実施 高齢者学級の分離、直営化の検討	高齢者学級の分離、直営化の実施 成人教育学級の分離、直営化の検討	成人教育学級の分離、直営化の実施	
進捗状況	平成 18 年度より実施すべく、説明会を実施した。	家庭教育学級は、分離、補助制度を廃止し、直営化した。高齢者学級は、平成 19 年度より実施すべく、説明会を実施した。	高齢者学級は、分離、補助制度を廃止し、直営化した。成人教育学級は、平成 20 年度より実施すべく、説明会を実施した。	成人教育学級は、分離、補助制度を廃止し、直営とした。	推 進
特記事項	平成 21 年度 家庭教育学級 13 学級 高齢者学級 9 学級 成人教育学級 17 学級 (成人学級 13 学級・女性学級 1 学級・青少年学級 3 学級) 計 39 学級				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	各種社会教育学級の活動については、一律定額補助金という形から、活動に必要な支払いは社会教育課で支払う直営方式に全て変更したことにより、支出内容のチェックの強化が図られた。				
改 善 (今後の 方針)	それぞれの目的や、各年代層に応じた多様な学習活動は生涯学習・地域学習の根幹であるので、今後とも各学級の育成に力を注ぐとともに、支援については限られた予算の有効活用のため、支出内容のチェック強化に努める。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	経費の節減		
取扱項目	時間外勤務手当の削減		所 管	総務部総務課	
取組内容	民間委託の推進や職員の適正配置を図り、給料に対する時間外手当の平成22年度における割合を6%以内にする。		目 標	職員の健康管理及び人件費の削減を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討(平成17年度一般会計当初予算額60,439千円) 参考平成16年度決算額 73,968千円	実施(平成18年度一般会計当初予算額67,180千円)	実施(平成19年度一般会計当初予算額67,488千円)	実施(平成20年度一般会計当初予算額64,960千円)	実施(平成22年度一般会計当初予算目標数値54,000千円)
進捗状況	平成 17 年度一般会計時間外手当実績額 57,489,466 円 (4/18 把握数値)	平成 18 年度時間外手当実績額 46,533 千円	平成 19 年度時間外手当実績額 50,402 千円	平成 20 年度時間外手当実績額 43,532 千円	平成 21 年度時間外手当実績額 50,130 千円
特記事項	税務課・・・申告時は民間委託(派遣会社)とし、事務の効率化を図った。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	民間委託の推進やノー残業ディを設け時間外勤務の抑制を図った。				
改 善 (今後の方針)	職員の健康管理及び人件費の抑制を図るため、今後も時間外勤務の抑制に努める。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	経費の節減		
取扱項目	庁内ペーパーレス化の徹底		所 管	総務部総務課	
取組内容	市役所内部や出先機関、職員相互等の伝達や連絡等にはグループウェア(デスクネット)のインフォメーションやメールを利用し、紙文書やメモ書きを省略して用紙代及びコピー代の経費を削減する。またどうしても印刷が必要なものについては両面コピーを実施して用紙の使用枚数を半減し、庁内経費を削減するとともに資源の有効利用に努める。		目 標	平成17年度にグループウェア(デスクネット)を使って頻繁に広報し、徹底に努める。文書管理システムの構築を早急に図り、LGWAN と併せてペーパーレス化及び電子決済を検討する。	
行動計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	行動計画	平成17年度
	頻繁に広報し、徹底に努める。先進地の事例研究や視察、制度の研究。	要綱等の検討 財務会計システムのペーパーレス化及び文書管理のペーパーレス化の検討	要綱等の制定	推 進	推 進
進捗状況	牧之原市において合併時からペーパーレス会計を実施しており、またH18.4月より文書管理システムを始め、またH18年中に行う予定。平成17年度実績枚数 本庁舎 2,767,000枚 教育会館 611,000枚 計 3,378,000枚	19.3.7現在 A4換算使用枚数 本庁舎 3,604,500枚 教育会館 824,000枚 計 4,428,500枚	平成19年度実績 A4換算使用枚数 本庁舎 2,815,000枚 教育会館 450,000枚 計 3,265,000枚	平成20年度実績 A4換算使用枚数 本庁舎 2,670,000枚 教育会館 513,000枚 計 3,183,000枚	
特記事項	平成16年度紙使用量 A4換算による使用枚数(年間)3,640,000枚 平成17年度紙使用量見込み 3,525,000枚 平成21年度削減目標 10%減				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	経費の節減		
取扱項目	未利用土地の普通財産の処分(土地)		所 管	総務部総務課	
取組内容	未利用の普通財産である土地の有効活用を図るために譲渡などの検討を行う。		目 標	資産の有効活用と管理費の節減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	未利用土地の調査 平成 16 年度決算 統計数値 (対象土地) 宅地 37,259 m ²	公有財産管理システム導入により対象土地の現況の把握	具体的な処分方法等検討(譲渡・貸付等)	実 施	実 施
進捗状況	平成 18 年度に導入する「公有財産管理システム」において対象土地を絞り込むこととする。(宅地・雑種地・山林)	19.3 末に公有財産(土地・建物)のデータ入力完了。	「普通財産貸付取扱要綱」制定。譲渡(払下)については未実施。	未利用地 131 m ² 売払い手続き中、貸付地 530 m ² 払い手続き中。	普通財産売払実施要領策定 (H21.12.1) 普通財産貸付取扱要綱改正 (H21.12.1) 未利用土地売払 2 件 160.42 m ² 1,751 千円 貸付地売払 1 件 595.77 m ² 7,287 千円 普通財産貸付 2 件 150 m ² 年間 125 千円
特記事項	平成 21 年度までに対象土地の 10%を処分目標とする。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	普通財産売払実施要領を策定し、売払いの手続きを明確にすることができた。				
改 善 (今後の方針)	実施要領に基づき、未利用地の一般競争入札を行っていく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	経費の節減		
取扱項目	要望事業の整理と客観的判断基準の作成		所 管	事業部建設課	
取組内容	市内各地区の整備水準の均一化を図ることは当面の課題であるが、各地区から上げられる要望書の内容とは必ずしも一致していない状況である。今後は整備水準の平準化と投資効果の向上を図るためにも、客観的な判断基準となる指数表を整備し、より効果的な整備を図る。またこれにより整備路線決定までのプロセスが透明化できる。		目 標	投資効果の向上	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	-	原案の作成	制度の確立	協議中	実 施
進捗状況	フローチャートの検討中	フローチャートの検討中	整備水準の均一化を図る、判断基準となる指数表を整備することは単純なものではなく、見直しを考えられる。	検討中	取りやめ
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	地元要望が多種多様であり、一律に指数表で判断することは困難であるとの結論に至ったため。				
改 善 (今後の方針)	効果的な整備が図られるよう課内で十分な調査、検討を行ったうえで事業着手することとする。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	経費の節減		
取扱項目	ケーブルテレビのFAX付き電話の利用の徹底		所 管	総務部情報管理課	
取組内容	市役所及び支所の各部署から市内に電話する場合の外線「8 発信」を徹底させる。また出先機関においては特別な場合を除きケーブルテレビの電話を利用するように徹底させる。またFAXの送信についてもケーブルテレビのFAXを利用するように徹底し、庁内経費を削減する。		目 標	電信電話料の削減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	頻繁に広報し、徹底に努める。	デスクネットのインフォメーションに掲載するとともに、各課長、課宛にメール送信して、利用の徹底を広報する。	デスクネットのインフォメーションに掲載するとともに、各課長、課宛にメール送信して、利用の徹底を広報する。	デスクネットのインフォメーションに掲載するとともに、各課長、課宛にメール送信して、利用の徹底を広報する。	更なる推進
進捗状況	デスクネットのインフォメーションに掲載して職員に広報した。	8 発信(ケーブルテレビ)・0 発信(0537 局)・6 発信(0548 局)の徹底を図った。	8 発信(ケーブルテレビ)・0 発信(0537 局)・6 発信(0548 局)の徹底を図った。	ケーブルテレビの同報FAX登録グループ数を必要に応じて増やして、利便性の向上を図った。	グループウェア(デスクネット)のインフォメーションを利用して、職員への再徹底を図った。
特記事項	職員への広報にイメージ図を添付して「目で見て理解できるように」工夫を図った。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	8 発信(CATV 回線)の利用に際して、28 回線の全てが使用中で利用できない時の回数が以前よりも増えた。 しかし職員に話を聞くと、全員が取り組んでいるようには見受けられない。				
改 善 (今後の方針)	広報の実施にあたり、職員の意識改革を促す手法が必要だと思われる。 更に推進する中で、CATV 回線数の増設(機器の増設)も視野に入れる必用がある。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	P F I 制度導入の検討		所 管	総務部総務課	
取組内容	民間活力を活かし、行政サービスの向上と事業機会の創出と雇用の拡大を図るために、P F I 制度を検討し、公共施設の整備に検討する。		目 標	公共施設の整備について P F I 方式の制度に適用できるか検討する。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	制度の研究 先進事例の検討・視察	対象施設の選定	検 討	実 施	実 施
進捗状況	平成 17 年度には該当するような事例はない。当市において P F I 手法が取り入れられるか研修が必要であった。具体的な行動はない。	対象事業該当なし。	対象事業該当なし。	対象事業該当なし。	対象事業該当なし。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	対象施設は該当なかったが、公共施設の整備に P F I 制度を検討した。				
改 善 (今後の方針)	今後も制度適用を検討する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	市民課業務の民間委託		所 管	市民部市民課	
取組内容	戸籍・住民基本台帳・外国人登録事務の電算入力業務の民間委託の実施		目 標	窓口業務における各種電算システムへの入力についてアウトソーシングの導入	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	調査・検討 戸籍届出件数 1,813 件 (H16) 住基届出件数見込 9,133 件 (H17) 外国人登録見込 4,074 件 (H17)	実 施 準 備	取り止め	取りやめ	取りやめ
進捗状況	民間委託による専門人員の常駐によってコストの削減が可能か、また個人情報保護等法的に可能か調査中である。	定型的で大量な入力業務ではなく専門的で少量 部分的な工程でチェックが必要 個人情報の保護 等の点から現時点では委託は困難と思われ再検討が必要。	電算入力業務を予定していたが、入力作業に伴う部分的な工程でチェックが必要になるためコストの削減につながらないと判断した。	電算入力業務を予定していたが、入力作業に伴う部分的な工程でチェックが必要になるためコストの削減につながらないと判断した。	専門委託業者が近隣にみつからなかった。
特記事項	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 3 4 条の規定により窓口業務の民間委託が可能となったが、公証行為ができないため一連の窓口業務を委託することは現実には無理がある。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった <u>D.達成できなかった</u>				
上記の理由	業者が選定できなかった。				
改 善 (今後の方針)	委託業者のレベルを調査考慮したい。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	現場事業の民間委託		所 管	市民部市民課生活環境室	
取組内容	現在委託をしている小動物の死骸処理に加えて、保護犬の引き取り及び世話を併せて民間委託する。(夜間・休日委託)なお、放浪犬については市役所にて対応する。		目 標	夜間・休日業務を委託することにより職員の時間外手当を削減するとともに24時間無休での対応ができる。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	検討 (平成 17 年度動物死骸処理業務委託料 当初予算額 1,824 千円)	動物死骸処理他 業務委託料 当初予算額 2,454 千円	動物死骸処理他 業務委託料 当初予算額 2,454 千円	動物死骸処理他 業務委託料 当初予算額 2,454 千円	動物死骸処理他 業務委託料 当初予算額 2,454 千円
進捗状況	動物死骸処理業務委託料決算額 1,704 千円 猫 264 件 犬 8 件 狸 94 件 ハクビシン 23 件 鳥 24 件 他 7 件 合計 420 件	動物死骸処理業務他委託料決算額 2,089,000 円 猫 279 件 犬 3 件 狸 86 件 ハクビシン 18 件 小動物 1 件 他 39 件 合計 426 件 世話 70 件 保護収容 30 件 出動 39 件 返却 4 件 休日の迷い犬の引取管理まで委託する事により職員の時間外手当が削減された。	動物死骸処理業務他委託料決算額 2,252,500 円 猫 276 件 犬 7 件 狸 92 件 ハクビシン 15 件 小動物 11 件 他 18 件 合計 419 件 世話 75 件 保護収容 35 件 出動 38 件 返却 12 件 休日の迷い犬の引取管理まで委託する事により職員の時間外手当が削減された。	動物死骸処理業務他委託料決算額 2,361,000 円 猫 264 件 犬 7 件 狸 93 件 ハクビシン 10 件 小動物 25 件 他 19 件 合計 418 件 世話 74 件 保護収容 38 件 出動 31 件 返却 9 件 休日の迷い犬の引取管理まで委託する事により職員の時間外手当が削減された。	動物死骸処理業務他委託料決算額 2,361,000 円 猫 237 件 犬 2 件 狸 71 件 ハクビシン 16 件 小動物 21 件 他 18 件 合計 365 件 世話 37 件 保護収容 27 件 出動 34 件 返却 11 件 休日の迷い犬の引取管理まで委託する事により職員の時間外手当が削減された。
特記事項	死骸処理・休日夜間の迷い犬引取り搬送・保護犬の休日管理・負傷動物の搬送 (1頭の処理時間約1時間)				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	現場事業の民間委託		所 管	市民部市民課生活環境室	
取組内容	近隣市町で既に実施している、ごみの不法投棄パトロール、収集、運搬について一部民間委託する。また、保全センターにおけるピンの再洗浄作業についても民間委託する。		目 標	国でも推進している民間でできることは民間での考えに基づき、現場業務の一部を民間に委託する。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	近隣市町の状況把握 業務量の検討	不法投棄ごみパトロール及び処分業務委託料 当初予算額 1,000 千円	不法投棄ごみパトロール及び処分業務委託料 当初予算額 1,000 千円	不法投棄ごみパトロール及び処分業務委託料 当初予算額 1,000 千円	不法投棄ごみパトロール及び処分業務委託料 当初予算額 1,000 千円
進捗状況	未 着 手	決算額(7月～) 503,700 円 週2回、半日2名による市内巡回パトロールを実施。 不法投棄現場処理作業(連絡、官地の迅速なゴミ処理、撤去がおこなわれた。) ボランティア活動のピンの洗浄を行うことによりボランティア団体との連携、推進ができた。 住民への広報活動、意識高揚、啓発ができた。	決算額 721,418 円 週2回、半日2名による市内巡回パトロールを実施。 不法投棄現場処理作業(連絡、官地の迅速なゴミ処理、撤去がおこなわれた。) また、報告書により不法投棄マップを作成し総務委員に配布し、各町内会へのごみに関する意識高揚、啓発ができ、今後協働という型で官民一体となり対処していきたい。	決算額 776,888 円 週2回、半日2名による市内巡回パトロールを実施。 不法投棄現場処理作業(連絡、官地の迅速なゴミ処理、撤去がおこなわれた。) また、不況により引越しが多く、家庭ゴミの不法投棄が多くみられた。 テレビのデジタル化により、ブラウン管テレビの不法投棄が懸念されるため、一掃のパトロールを強化する必要がある。	決算額 776,888 円 週2回、半日2名による市内巡回パトロールを実施。 不法投棄現場処理作業(連絡、官地の迅速なゴミ処理、撤去がおこなわれた。) また、不況により引越しが多く、家庭ゴミの不法投棄が多くみられた。 テレビのデジタル化により、ブラウン管テレビの不法投棄が懸念されるため、一掃のパトロールを強化する必要がある。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	福祉事業の民間委託検討		所 管	市民部福祉課	
取組内容	子育て支援事業、障害者(児)支援事業等の民間委託の検討		目 標	柔軟で効率的な事業の展開を図る	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	現状把握・将来予測 子育て支援事業 対象者 150人 障害者(児)0人	委託の可否決定	検 討	検討継続	推 進
進捗状況	障害児を対象とした子育て支援事業の実施に向けて検討会(障害児の保護者、社会福祉協議会、社会福祉課)の実施実績額 13,030,947円	放課後児童クラブ [*] は校内の施設を利用している点や委託できる団体が存在しない等の理由で民間委託は困難。今後も継続して検討が必要。	放課後児童クラブ [*] 及び事業を開始した心身障害児学童保育の民間委託について、検討を継続	放課後児童クラブ [*] 及び事業を開始した心身障害児学童保育の民間委託について、検討を継続	放課後児童クラブ [*] の民間委託の決定 障害者の作業所の運営について法人への委託を決定
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	子育て支援事業(放課後クラブ、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター)障害者作業所(つばき作業所)の民間委託の実施				
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	事務事業の民間委託		所 管	事業部建設課	
取組内容	現在各事業の推進にあたっては 事業計画の作成 予算計上 用地買収 設計書作成 工事発注 現場管理等であるが、この中で民間委託できるものとして、用地買収、現場管理等が可能と考えられるが、更に検討を加えればこれ以外の業務でも可能と考えられるために、今後は積極的な検討を推進する。		目 標	民間委託の推進と人員削減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	用地買収実績 平成 17 年度 41 件 22,195,399 円	原案の作成	検討委員会の設置・協議	協議中	実 施
進捗状況	検 討 中	静岡県管理公社の活用を検討中	静岡県管理公社が平成20年3月をもって解散されたので、再検討する。	検討中	用地買収、現場管理業務以外で民間委託を検討
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	用地買収、現場管理等の業務は、民間委託に適さないと判断したため。				
改 善 (今後の方針)	測量、設計、調査業務等民間委託が可能な業務は、積極的に民間委託を推進する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	道路、河川のパトロール委託		所 管	事業部建設課	
取組内容	道路、河川のパトロールについては、毎月2地区ずつローテーションを組んで実施しているが、市内全体では8地区にあたるために、1地区あたり年間3回しか実施できないでいる。また道路に重点をおいているため河川の点検が後回しになる傾向にある。従って住民の中からパトロール隊員を選任し、日常的な管理を更にきめ細やかにすべく強化を図る。		目 標	道水路施設の管理の強化	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	運用の検討	制度の確立	推 進	推 進	推 進
進捗状況	作業分担のため用途地区内を都市計画課にパトロール実施してもらい、全体的にきめ細かいパトロールができるようになった。	管理の充実を図るため、用途区域については都市計画課にパトロールを移管し、毎月実施した。また、他の地区はこれに伴い、一部を除き年3回の実施とした。	建設課・都市計画課において管理強化を実施中	実施中	推 進
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	パトロール隊員の選任には至らなかったが、他課との連携また町内会建設委員等からの報告により、道水路のきめ細かい管理ができた。				
改 善 (今後の方針)	都市計画課に止まらず市役所職員全体で市内施設のパトロールができるような協力体制づくりを推進する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	給食センターの統合・民間委託		所 管	教育部 学校給食センター	
取組内容	御前崎・浜岡学校給食共同調理上の統合或いは民間委託(部分委託を含めて)の検討		目 標	人件費の抑制と経費節減に併せて学校給食の充実を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	現状把握、将来予測 平成 17 年度当初予算額人件費 124,476 千円御前崎給食センター管理運営費 83,693 千円、浜岡給食センター管理運営費 147,894 千円	庁舎内組織を設け検討	統合・民間委託(部分委託)の可否の決定	実 施	推 進
進捗状況	近隣市町の民間委託について、状況調査を行った。	学校関係者を含む庁内の検討委員会(13名)組織を立ち上げ、先進地視察や5回の委員会を開催し、報告書を作成した。	報告書に基づき調理・配送部門を民間委託するための業者を決定した。	民間委託開始	
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	民間活力の活用		
取扱項目	窓口業務(貸出、返却、配架)の委託化		所管	教育部図書館	
取組内容	現在、施設管理については民間業者に委託しているが窓口業務についても委託可能か住民へのサービス面も踏まえて検討する。		目標	民間委託に伴う費用対効果の検討のうえ、人件費の削減を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	委託先、委託費用、委託範囲、責任分担等の検討	委託先、委託費用、委託範囲、責任分担等の検討	委託先、委託費用、委託範囲、責任分担等の検討・決定	臨時職員を非常勤職員として採用決定実施	推進
進捗状況	静岡県立中央図書館のネットワークを利用し、既に実施済の図書館の調査中。	導入済み図書館の実態調査を実施後、現体制の中で業務改善を行い正規職員1名の削減。	行革により、月給制の非常勤職員を外部委託より安価な、時間給制の臨時職員に次年度より実施。(月給臨時職員5名賃金、保険料13,368,912円)	月給制の臨時職員を非常勤職員として採用し対応実施済。(非常勤職員10名賃金10,370,631円)	非常勤職員で窓口業務継続(非常勤職員賃金10,056,000円)
特記事項	窓口業務について、住民へのサービス面も踏まえて委託可能か検討した結果、時間給の非常勤職員の活用により、経費削減を図り、対応実施。(非常勤職員 30時間/週の職員を10名採用対応実施。)				
評価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	窓口業務を非常勤職員対応し人件費の削減は達成できた。 改革前(平成19年度 臨時職員賃金 5名 13,368,912円) 改革後(平成20年度 非常勤職員賃金10名 10,410,380円 平成21年度 非常勤職員賃金10名 10,056,000円) 削減額平均3,135千円				
改善(今後の方針)	今後も経費削減に努め、図書館サービスの充実を図り市民の生涯学習の拠点とする。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	地域協働の推進		
取扱項目	小規模工事・修繕等の市民、地元自治会の実施		所 管	事業部建設課	
取組内容	小規模な工事・修繕等について、地元施工にて可能となる組織体制作りを支援する。		目 標	地元工事必要箇所の把握と低コスト化の推進。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	実施箇所の分析 運用箇所の検討	試験的实施	実 施	推 進 年間目標 10～20 件	推 進
進捗状況	検 討 中	地元施工についての組織体制作りの支援については、再検討中。	地元施工については、推進中である。しかし、組織体制作りの支援については、人材の確保等が難しく、引き続き検討を要する。	検 討 中	実 施
特記事項	受益者が限定される小規模な道路や排水路の工事・修繕について、地元施工にて実施。そのうち農道については、平成18年度「御前崎市農道整備要綱」を作成。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	材料支給による地元町内会施工の工事は積極的に行われているが、新たな組織づくりには至らなかった。				
改 善 (今後の方針)	引き続き町内会の理解と協力を求めていく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	地域協働の推進		
取扱項目	各種団体自立化の推進		所 管	教育部社会教育課	
取組内容	社会教育課所管の各種団体の設立目的や事業内容の点検を行い、市からの財政的・人的援助を受けることなく、自立経営ができる基盤の確立に努める。		目 標	自主事業の指導 NPO化の推進	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	調査・研究	協会と協議・検討	協会との協議・実施に向けての検討	協会との協議・実施に向けての検討	協会との協議、実施に向けての検討
進捗状況	文化協会については、専任事務を置き、自立した活動をしている。体育協会については、自立に向けた原案を示した。	体育協会との協議を進めているが、その前段階として、地域スポーツクラブ(御前崎マリンスポーツクラブ)を立ち上げた。	御前崎マリンスポーツクラブの活動支援とともに、体育協会を取り込んだ総合型地域スポーツクラブの検討を行った。	御前崎マリンスポーツクラブと、体育協会の活動支援とともに自立に向けた検討を行った。	検討の継続
特記事項	御前崎マリンスポーツクラブについては、自立に向けての取組みが開始された。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	御前崎マリンスポーツクラブについては、市からの事務の移管を見据えて、クラブ独自に事務局長を専任し、自立に向けての取り組みを開始した。				
改 善 (今後の方針)	御前崎マリンスポーツクラブの自立をさらにサポートするとともに、体育協会の自立に向け、協会員の意識改革及び課題の洗い出しを行う。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政サービスと負担の公平化		
取扱項目	市単独の扶助費の見直し		所 管	市民部福祉課	
取組内容	民生委員等の意見を聴取し、総合的に検討		目 標	金額の適正化と基準の見直し	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	現状把握・将来予測 平成 17 年度予算額 障害者扶助費 3,180 千円 ねたきり等介護扶助費 12,000 千円 ひとりぐらし老人 3,900 千円 父子 260 千円	民生児童委員の 意見聴取 制度改正の検討	実 施	推 進	推 進
進捗状況	民生委員・児童委員協議会理事会（審査会）で一世帯の重複の見直し検討（寝たきり等介護扶助費とねたきり老人や重度障害者等の重複について）	民生委員・児童委員協議会の検討結果を踏まえ、類似扶助費の整理及び対象年齢の見直し等を行った。要綱を改正し、平成 19 年度から施行する。	改正要綱施行 実 施	改正済	平成 22 年度から父子家庭への扶助費支給を廃止する要綱改定
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	支給対象者の見直し実施済				
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政サービスと負担の公平化		
取扱項目	受益者負担金制度の創設		所 管	事業部建設課	
取組内容	受益者が限定される小規模な道路や用排水路の新設改良にあたって、受益者負担金制度を創設するために、内部での意見集約と市民との合意形成を図る。		目 標	適正範囲内での受益者負担金の徴収	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	原案の作成	原案の再考と市民との合意形成を図る	条例による制度化	実 施	推 進
進捗状況	検 討 中	受益者が限定される小規模な道路や用排水路の工事・修繕について、地元施工にて実施。そのうち農道については、「御前崎市農道整備要綱」を作成。これ以外の市道、その他道路の取り扱いについては今後の検討とする。	その他の道路水路の取り扱いについては、受益者負担金制度の創設は困難である。	検討中	受益者負担金制度の創設は見送ることとした。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	道路、水路については、広域に受益があり、負担金制度の創設は困難である。				
改 善 (今後の方針)	「御前崎市農道整備要綱」を含めた現行制度の中で、引き続き道水路の整備を図ることとする。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政サービスと負担の公平化																																										
取扱項目	使用料及び減免措置の見直し		所 管	教育部社会教育課																																									
取組内容	使用料の見直しを行うとともに、減免規定に基づき減免を実施している施設について、統一した減免内容とする。内容については、減免団体及び対象行事内容等を明確にし、公平性の確保を図る。(公民館・市民会館・文化会館・総合運動場)		目 標	適正な施設利用料と公平な減免措置の確立																																									
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度																																								
	使用料の検討及び減免団体の整理	使用料の検討及び減免内容の整理	使用料の検討及び減免内容の整理	実施及び検討	市民会館等の使用料の検討及び減免内容の整理																																								
進捗状況	減免対象の団体等の見直し資料を作成した。	公民館は、館長会議等を通じて検討をした。市民会館等は、資料作成をしたところであり、平成 19 年度検討をしていく。実施については、歩調をあわせていく予定である。	公民館は、平成 20 年度より実施すべく、館長会議等を通じて検討し、条例改正を行った。市民会館等については、近隣市の状況を把握し、検討を行った。	公民館については、条例に基づき使用料の徴収実施。なお、市民会館等については、現状把握と検討を行った。	条例に基づく公民館使用料の徴収の実施及び市民会館等の使用料についての現状把握と検討を継続した。																																								
特記事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">平成 21 年度の状況</th> <th style="width: 10%;">利用件数</th> <th style="width: 10%;">免除件数</th> <th style="width: 10%;">減免件数</th> <th style="width: 10%;">免除・減免率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 民 会 館</td> <td style="text-align: center;">306</td> <td style="text-align: center;">179</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">88.2%</td> </tr> <tr> <td>文 化 会 館</td> <td style="text-align: center;">662</td> <td style="text-align: center;">472</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">73.7%</td> </tr> <tr> <td>浜 岡 運 動 場</td> <td style="text-align: center;">3,617</td> <td style="text-align: center;">1,445</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>御 前 崎 運 動 場</td> <td style="text-align: center;">1,220</td> <td style="text-align: center;">533</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">47.0%</td> </tr> <tr> <td>海 洋 セ ン タ ー</td> <td style="text-align: center;">1,162</td> <td style="text-align: center;">532</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td style="text-align: center;">58.0%</td> </tr> <tr> <td>公 民 館 計</td> <td style="text-align: center;">3,083</td> <td style="text-align: center;">2,813</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">93.5%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">10,050</td> <td style="text-align: center;">5,974</td> <td style="text-align: center;">361</td> <td style="text-align: center;">63.0%</td> </tr> </tbody> </table>					平成 21 年度の状況	利用件数	免除件数	減免件数	免除・減免率	市 民 会 館	306	179	91	88.2%	文 化 会 館	662	472	16	73.7%	浜 岡 運 動 場	3,617	1,445	0	40.0%	御 前 崎 運 動 場	1,220	533	40	47.0%	海 洋 セ ン タ ー	1,162	532	142	58.0%	公 民 館 計	3,083	2,813	72	93.5%	合 計	10,050	5,974	361	63.0%
	平成 21 年度の状況	利用件数	免除件数	減免件数	免除・減免率																																								
	市 民 会 館	306	179	91	88.2%																																								
	文 化 会 館	662	472	16	73.7%																																								
	浜 岡 運 動 場	3,617	1,445	0	40.0%																																								
	御 前 崎 運 動 場	1,220	533	40	47.0%																																								
	海 洋 セ ン タ ー	1,162	532	142	58.0%																																								
	公 民 館 計	3,083	2,813	72	93.5%																																								
合 計	10,050	5,974	361	63.0%																																									
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった																																												
上記の理由	減免団体の可否についてのチェックは強化が図られたが、免除団体は自らが使用料が発生しないことから安易に会場を占有する傾向があることがわかった。																																												
改 善 (今後の方針)	公民館以外は、市が振興公社に管理・運営を委託している施設であり、不適切な会場使用は公社経営にも波及するため、使用団体の指導を徹底するとともに、使用料免除の是非及び適正な受益者負担について検討を行いたい。																																												

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	事業指導と補助金の適正化について		所 管	事業部商工観光課	
取組内容	合併を機に商工会補助金に関して、商業及び工業の地域振興事業等の見直し等指導を行うとともに適正な補助金について検討する。		目 標	適正な補助制度を確立する	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	独立した民間団体としての組織編制を行い、部会による事業内容について行政指導を実施するとともに補助の適正化を図る。 平成 17 年度当初予算額 浜岡 20,000 千円 御前崎 12,000 千円	合併を視野に入れた商工会の組織・事業等を踏まえ、適正な補助金のあり方を検討する。	新たな地域振興事業の取組みと、合併効果が期待できる補助制度を研究する。	地域振興事業の具体的な取組みについて検討を重ね、組織の強化と効率的な運営について研究する。	地域振興事業の具体的な取組みについて検討を重ね、組織の強化と効率的な運営、さらには自立した組織の構築について研究する。
進捗状況	合併検討会による補助金の調整検討中	平成 19 年度の商工会合併に向けて、適正な補助金を交付するための検討を実施した。	商工会が実施する、新たな地域振興事業として、ポイントカード事業 地域振興支援事業 求人サイト構築事業の調査研究を実施した。	前年度調査研究した、ポイントカード事業 地域振興支援事業 求人サイト構築事業を実施した。	緊急経済対策のためにプレミアム商品券事業の実施、求人サイト運営事業、地域振興支援事業 商工会館耐震工事事業を実施した。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	緊急経済対策など市内商工業振興のための施策は的確に対応できているが、商工会の運営補助の内容はさらに精査し、より効率的な運営が実施できるよう研究する必要がある。				
改 善 (今後の方針)	市内商工業の振興を図るための中核的組織としての商工会が、今後とも自立した運営を展開するためには、適正規模の補助金は継続的に実施する必要があるが、その運用面については、双方で継続的な研究を重ねる必要がある。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	事業指導と補助金の適正化について		所 管	事業部商工観光課	
取組内容	市観光協会補助金及び委託料に関して、団体の収益的運営事業等の見直しや指導を行うとともに適正な補助について検討する。		目 標	行政の関与と適正補助の確立	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	独立した民間団体としての組織編制を行い、専門部会による事業内容について行政指導を実施するとともに補助の適正化を図る。平成 17 年度当初予算額 16,000 千円	会費の見直しを含め、収益的事業を積極的に導入し、独立できる体制作りを検討する。	収益事業を展開するための、試行的な取組みを実施する。	収益事業のひとつとして、オートキャンプ場の運営を開始する。	オートキャンプ場の運営に加えて、海水浴場の運営など収益事業の拡大を推進する。
進捗状況	総務・企画運営部会で収益事業を検討中	新年度にオープンを予定しているキャンプ場を収益事業とするための調査を実施した。また適正な職員数を把握するための検討を重ねた。	ゴールデンウィーク期間と夏季の二ヶ月間、オートキャンプ場の試験的運営を実施した。	夏季の二ヶ月間を中心にオートキャンプ場の運営を実施した。	7月・8月に海水浴場を開設し、観光客を中心にしたサービスの充実を図った。又、組織の自立のために職員の派遣を廃止した。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 21 年度よりは担当課からの職員派遣をとりやめ、自立した組織としての一步を踏み出した。また、観光協会独自の事業展開を模索しはじめるなど、自立した組織としての方向性を検討した。				
改 善 (今後の方針)	限られた支援額の範囲内で、より自立性の高い事業展開と、それを裏打ちする収益事業の確立を検討する必要がある。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	勤労者住宅建設資金貸付制度について		所 管	事業部商工観光課	
取組内容	現行の勤労者住宅建設資金貸付において協調融資制度預託金制度を改め、一般財源の効率的な運用を図るため勤労者融資額の借入金一部を利子補給制度に移行する。		目 標	平成 18 年度までに実施する	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	利子補給制度検討 貸付金額 61,252 千円	実 施 利子 1%分を利子 補給 平成 18 年度予算 額 2,060 千円	定住人口の増加 を図るため、借り 入れ枠の拡大等 の見直しを検討 する。	実 施	実 施
進捗状況	市内勤労者住宅 建設資金貸付制 度から利子補給 制度に切替を実 施する。 借入金 1 件 500 万円以内 期 間 年利 1% を 10 年以内	行動計画に従い 施行し、効率的な 運用を図った。	利用を促進する ための広報活動 を、労働金庫が中 心とり実施した が、借り入れ枠に ついては実績に 応じて決定した。	件 数 8 件 借入金 113 千円 の新規申請があ った。	件 数 11 件 借入金 20,2,400 千円 の新規申請があ った。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	目標どおり平成 18 年度までに協調融資制度預託金制度を改め、一般財源の利子補給制度に改め効率的な運用を図ることができたため。				
改 善 (今後の 方針)	特になし				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	補助金の見直し		所 管	事業部農林水産課	
取組内容	具体的な補助基準によって、適正な補助金の運用を図るとともに、補助金交付の適否を総合的に判断する。		目 標	適正な補助金の運用	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	補助金交付基準の見直し 平成 17 年度当初予算 補助金本数 51 本 78,405 千円	補助金・助成金の見直し	補助金の見直し	実 施	推 進
進捗状況	農産畑作振興補助金 メロン土壌蒸気消毒機購入時1台 1,000,000 円補助を 20%補助に改正する。	補助・助成金について国の制度の変更及び交付団体の活動内容等を検討し平成 19 年度から4本の助成について廃止する。 (廃止額18年ベースで1,300 千円)	農林水産業振興対策事業費補助金交付要綱の一部を改正し、20 項目の補助金を廃止した。	農林水産業振興対策事業費補助金交付要綱の見直しを行い、10 項目の補助金を廃止する。	農林水産業振興対策事業費補助金交付要綱の見直しを行い、4 項目の補助金廃止と2項目の補助金減額を22 年度から行う。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	農林水産業振興対策事業費補助金は畑作、畜産、水田、水産関係等各事業に対する交付要綱を定めてあり、現時点においては適正な運用となっているが、今後も継続して見直しを図っていきたい。				
改 善 (今後の方針)	適正な補助金の運用を図るため、今後も継続して補助金交付の適否を総合的に判断していく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	補助金の見直し		所 管	事業部建設課	
取組内容	幹線的な道水路の日常的な維持管理についてのみ支払っている道水路愛護補助金は、現在作業の種類ごとに単価を設定しているが、作業の範囲、難易度等の実情に応じて金額を見直す。また市民と行政の協働という観点から今後更にこの制度の対象を拡充し市民参加による環境美化を推進する。		目 標	適正な補助金制度の運用	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	交付基準の見直し	適正交付の実施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	交付基準の見直し実施 人工補助から㎡単価補助(実施面積)に変更	交付基準の見直し実施 区分に生活道路を加え、単価見直し	市民参加による環境美化を推進中	環境美化の推進のため、補助金要綱の見直し	適正交付の実施
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	毎年、町内会等による積極的な道路河川愛護活動が実施され、着実に市内の環境美化が図られている。				
改 善 (今後の方針)	制度の継続と事業の啓発を推進する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	補助金の見直し		所 管	事業部都市計画課	
取組内容	平成 11 年度から防災・緑地の観点から実施している生垣設置の補助事業については平成 16 年度末で延べ 150 件の利用があり、市民の緑化に対する意識の高揚が図られていますが、事業実施以来 6 年を経過するため補助対象・補助金額・存続期限等要綱の見直しを行いたい。また住宅の耐震関連補助金については、県と連携した補助制度で耐震化を図りたい。		目 標	適正な補助金制度の運用	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	県内実施市町の事業内容の確認及び当市の事業実績について分析を行い補助基準等を検討 平成 17 年度当初予算額 生垣補助金 3,800 千円	一部見直し	実 施	実 施	実 施
進捗状況	生垣設置補助金については補助対象を住宅用地のみとし樹種による上乗せは撤廃する。木造住宅耐震補強補助は市の上乗せを行い、一般住宅 50 万円、高齢者住宅 70 万円とする。	生垣設置補助金は廃止、ブロック塀改善補助金を生垣設置の場合のみとする方針を決定した。	生垣補助 0 件 耐震補強補助 一般住宅 12 件 高齢者 4 件	ブロック塀等耐震改修促進事業補助 撤去事業 7 件 改善事業 1 件 木造住宅耐震補強事業補助 一般住宅 11 件 高齢者住宅 3 件	ブロック塀等耐震改修促進事業補助 撤去事業 101 件 改善事業 4 件 木造住宅耐震補強事業補助 一般住宅 8 件 高齢者住宅 4 件
特記事項	補助の趣旨を鑑み、ブロック塀の取り壊しに対する生垣補助とする。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 21 年 8 月 11 日の駿河湾地震に伴い、ブロック塀撤去・改善事業がかなり進捗し、防災意識の高揚が見られた。				
改 善 (今後の 方針)	引き続き TOUKAI-0 事業を推進し、安全・安心な市民生活を確保する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(D)	行政課題	補助金等内容の見直し(補助基準)		
取扱項目	補助金の見直し		所 管	教育部社会教育課	
取組内容	社会教育課所管の各種団体に補助金を交付しているが、一律定額補助となっているため、補助基準を明確にするとともに、適正な運用を図り、併せて交付の適否を総合的に判断する。		目 標	補助金額の縮小 適正な補助金の運用	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	補助交付団体の整理 平成 17 年度当初 予算額 3,350 千円 団体数 67 団体	補助交付基準の 検討 14 団体減少見込	補助交付基準の 検討 10 団体減少見込	社会教育学級全 ての直営化の実 施	推 進
進捗状況	平成 17 年度補助 金交付団体数(社 会教育学級) 57 団体 補助金額 2,850 千円	平成 18 年度補助 金交付団体数(社 会教育学級) 38 団体 補助金額 1,900 千円	平成 19 年度補助 金交付団体数(社 会教育学級) 22 団体 補助金額 1,100 千円	社会教育学級は 全て、補助制度を 廃止し、直営化と した。	継続
特記事項	社会教育学級は全て補助金制度を廃止し、必要な支出は市から支払う直営とした。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	補助金は廃止とした				
改 善 (今後の 方針)	現在の方法を継続していく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	定員適正化計画の策定		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。		目 標	適正な定員管理に努める	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	御前崎市全体の定員適正化計画を策定	実 施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	御前崎市全体の職員数(H17.4.1) 677 人	御前崎市全体の職員数(H18.4.1) 661 人	総務課の計画による	総務課の計画による	総務課の計画による
特記事項	合併時からの削減率は、御前崎市全体で 7.14%				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	職員給与等の適正化		所 管	総務部総務課	
取組内容	民間委託の推進や職員の適正配置を図り、時間外手当の抑制と特殊勤務手当等の見直しを図る。		目 標	職員の健康管理及び人件費の削減を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	<u>時間外手当</u> 検討(平成 17 年度 一般会計当初予 算額 60,439 千円) 参考平成 16 年 度決算額 73,968 千円	実施(平成 18 年度 一般会計当初予 算額 67,180 千円)	推 進	推 進	実施(平成 22 年度 一般会計当初予 算 目 標 数 値 54,000 千円)
進捗状況	<u>特殊勤務手当</u> 待機手当、救急特 別手当、総合保健 センター勤務手 当、高所作業手 当、トンネル内作 業手当、爆発物処 理作業手当及び しせつの管理に 従事する職員の 特殊勤務手当を 廃止する。 <u>削減見込み額</u>	実 施	推 進	推 進	推 進
	<u>55 歳を超える職員 の昇給抑制</u> 人事院勧告によ り実施。	実 施	推 進	推 進	推 進
	<u>退職時の特別昇給</u> 廃 止 (H18.1.1)	実施済み	推 進	推 進	推 進
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	経営計画の策定		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	運営の基本方針や中長期的な期間で達成すべき設備投資、財務、業務等の内容を位置づけた経営計画を策定する。		目 標	経営目標を明確にし、職員全員が共通の認識を持って業務を推進する。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	現状把握 調査・研究	調査・研究	策 定	実 施	実 施
進捗状況	調査検討中	調査検討中	平成 19 年度～平成 21 年度までの中期計画を策定した。 中期計画に基づく平成 19 年度事業計画書を策定した。 事業計画書に基づく部署ごとの目標を設定し、評価した。	中期計画に基づく平成 20 年度事業計画書を策定した。 事業計画書に基づく部署ごとの目標を設定し、評価を行う。	中長期計画に基づく平成 21 年度事業計画を策定。 事業計画に基づく部署ごとの目標を設定し評価を行う。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	中長期計画における行動計画を策定。				
改 善 (今後の方針)	中長期における行動計画の目標設定を実績を踏まえ設定し評価していく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	経営診断、経営分析の実施		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	今後における中長期計画の策定や経営改善を進める上で現状の把握は必要不可欠であり、全国自治体病院協議会等による経営診断、経営分析を実施する。		目 標	客観的かつ的確に現状を把握することにより、他病院との比較が可能となり今後の経営改善が図られる。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	資料収集・調査	実 施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	近隣病院の各種データの収集を行った。	近隣病院との経営状況の比較検討を実施。	経営の分析(職員数、診療科別収益・経費、部署別診療行為件数等同規模病院との比較、検討)を行った。	市立御前崎総合病院のあり方等検討会を立ち上げ、外部・内部環境調査、課題、病棟・診療機能の再編成とシュミレーション、中長期ビジョンの検討、併せて経営の効率化等も検討し、経営改善を図る。 公立病院改革プランを策定。	公立病院改革プランの実行、各部門(診療部、看護部、技術部、事務部)のアクションプラン(行動計画)作成し運用管理実施。
特記事項	<p>人件費の削減 平成 16 年度から平成 19 年度までに事務職員 7 名、事務パート職員 10 名削減、(金額で年間約 59,000 千円)</p> <p>委託料の見直し 34 の委託業務、全ての委託単価・委託内容を見直した。(金額で年間約 41,000 千円)</p> <p>施設基準の見直し リハビリテーション医療を充実し、患者さんにはより高度で良質な医療サービスが提供できた。病院の収益面では、診療単価が上がり収益アップにつながった。(金額で年間約 70,000 千円)</p>				
評 価	<input checked="" type="radio"/> A.達成できた <input type="radio"/> B.概ね達成できた <input type="radio"/> C.一部達成にとどまった <input type="radio"/> D.達成できなかった				
上記の理由	行動計画において進捗管理目標未達成箇所があるが目標管理体制構築効果が得られた。				
改 善 (今後の方針)	平成 21 年度行動計画の結果分析等により平成 22 年度目標値等の見直し等実施。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	地方公営企業法の全部適用		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	地方公営企業法を全部適用し、病院事業の最高責任者を設置することにより、経営に関わる権限と責任の明確化を図る。		目 標	経営に関する権限と責任の明確化	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	情報収集 検討体制整備	情報収集 検討体制整備	設置の要否の検討	設置の要否の検討	設置の要否の検討
進捗状況	未 実 施	未 実 施	実施病院の資料を収集した。	市立御前崎総合病院のあり方等検討会において今後検討する。	市立御前崎総合病院のあり方等検討会において今後検討する。
特記事項	経営形態見直しは、検討や調整・準備に時間を要する。市当局や病院の関係部署により、医師の充足状況、経営健全化の進捗状況を見ながら、経営形態の見直しなど含めて幅広く検討・協議をして、一定の方向性を出したいと考えます。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	経営形態見直しは検討や調整・準備に時間を要する。 《運営形態を見直しても投資によるツケは回避できない。》				
改 善 (今後の方針)	市当局や病院の関係部署により、医師の充足状況、経営健全化の進捗状況を見ながら経営形態の見直しなども含めて幅広く検討・協議をして、一定の方向性を出していくよう検討していく。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	資産の有効活用		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	建物、設備等の資産の利用状況を調査し、今後の利用見込がないものについて、処分及び有効利用を図る。		目 標	資産維持に係るコストの軽減による収支の改善	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	利用状況調査 検討体制整備 医師住宅(昭和61年建築 14 戸)現在入居者 5 戸	実 施 リフォーム予定	推 進	推 進	推 進
進捗状況	利用状況調査	未 実 施	休止している病棟等施設の有効利用について院内で検討した。 医師個別住宅の老朽度、使用状況等を調査した。	今後の医師確保の動向を踏まえ医師個別住宅の削減等を検討。	今後の医師確保の動向を踏まえ医師個別住宅の削減等を検討。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 22 年 2 戸取り壊し更地にて土地返却。				
改 善 (今後の方針)	使用 6 戸、平成 23 年までに 2 戸取り壊し予定。残 4 戸については、今後の医師の赴任者に対応。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	総合医療情報システムの導入		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	院内ネットワーク及びコンピューターシステムを再構築し、サービスの向上と業務の効率化を図るとともに維持管理費の抑制を目指す。		目 標	患者サービスと業務効率の向上、複数のメンテナンスが一本化でき経費の節減となる。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	資料収集 検討体制整備 視察・調査	システム導入	推 進	推 進	推 進
進捗状況	機器の比較検討	システム導入完了 H19.3.19 稼動	推 進	推 進	推 進
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	院内ネットワーク、医事会計等のシステム H19.3.19 導入稼動。				
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	民間委託の見直し		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	<p>委託業務の全てについて、自前での業務実施の可能性について検証し、実施可能なものについては、コスト比較等を行い委託の必要性について再検討する。</p> <p>委託先の選定にあたっては、競争原理が機能するように適切に行うとともに、定期的な見直しを実施する。</p>		目 標	委託の見直しによる経営改善	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	調査・検討	実 施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	委託内容が現状に あっているか 検討	<p>委託業務等契約の 全面見直しを 実施し、コストを 削減。</p> <p>金額 年間約 41,000 千円削減</p>	推 進	推 進	推 進
特記事項					
評 価	<p>A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった</p>				
上記の理由	平成 18 年度前面見直し実施コスト削減・改善する。				
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	S P D活用の検討 (Supply Processing and Distribution)		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	<p>診察材料や消耗品等の院内物品の管理について、S P Dシステムの活用を検討する。</p> <p>S P Dとは物の供給について、最も効率的な品目の調査、選択に当たって発注、検収、出庫、在庫管理、使用と請求の検証までを一元化して専門的に処理できる責任担当者若しくはシステムによる資材供給管理</p>		目 標	物品管理に要する業務負担の軽減、過剰在庫の予防、スペースの有効活用等による経営改善	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	資料収集	基礎調査	基礎調査	実 施	推 進
進捗状況	診療材料管理システムを稼働している	未 実 施	<p>直営方式（職員1.5名で実施）とSPD方式と比較検討の結果、現在の患者数の診療体制であれば、直営方式の方が経費が少ないという結果となった。</p>	直営方式で継続するが、診療体制が大幅に変化した時、再度検討する。	直営方式で継続するが、診療体制が大幅に変化した時、再度検討する
特記事項	効率性の問題から計画廃止。《平成 19 年度》				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	病院機能評価の受審		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	各種マニュアルの整備、施設改修、職員啓発等を実施し(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。		目 標	サービスの向上と改善、適切な組織運営、その他病院機能の総合的な充実、向上を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	体制整備 マニュアル整備	施設改修	体制整備 受 審	推 進	推 進
進捗状況	各部署の現状把握を行った。	未 実 施	体制整備 平成 20 年 3 月 12 日～14 日 受審した。	受審の結果、審査 877 項目中、3 件の改善項目があったため、改善を行い再審査を申請し認定。	推 進
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 20 年 3 月に受審し改善項目の改善を行い認定。 《(財)日本医療機能評価機構》				
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	光熱水費の縮減		所 管	市立御前崎総合病院管理課	
取組内容	空調設備等における重油利用と電力利用コスト比較を行い、電力利用のほうが効率的な場合は、施設改修を実施する。		目 標	環境への配慮とコストの縮減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	資料収集・調査	比較結果に基づく検討	実 施	推 進	推 進
進捗状況	未 実 施	電力契約の見直しを実施し、コストを削減。 (冷暖房の管理を強化して、契約電力を1,094Kwから1,061Kwに変更した。)	空調設備等における重油利用と電力利用コスト比較を行ったが、現行のほうが効率的であった。今後も比較検討し、必要な場合は、施設改修を実施する。	推 進	推 進
特記事項	外来棟屋上の花畑による効果：花畑のある階と別の階の天井温度を調査した結果、1年間の温度差が花畑のある階は5度、別の階は16度であった。(外気温は20度)他の階より使用電力料が少ないことが予想される。その他に患者さんを癒すことができたり、植物の光合成により二酸化炭素の削減や温暖化防止に役立っている。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	効率的により空調熱源機更新工事平成21年度完了。 《重油炊き式冷温水機を電気式に変更》				
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	定員適正化計画の策定		所 管	水道部水道課	
取組内容	事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。		目 標	適正な定員管理に努める	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	御前崎市全体の定員適正化計画を策定	実 施	実 施	推 進	平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。
進捗状況	御前崎市全体の職員数(H17.4.1) 677 人	御前崎市全体の職員数(H18.4.1) 661 人	御前崎市全体の職員数(H19.4.1) 631 人	総務課の計画による	総務課の計画による。
特記事項	合併時からの削減率は、御前崎市全体で 7.14%				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	17 年度より 2 名減員				
改 善 (今後の方針)	これ以上の削減は業務に支障をきたす。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	職員給与等の適正化		所 管	水道部水道課	
取組内容	民間委託の推進や職員の適正配置を図り、時間外手当の抑制と特殊勤務手当等の見直しを図る。		目 標	職員の健康管理及び人件費の削減を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	55 歳を超える職員の昇給抑制 人事院勧告により実施。	実 施	実 施	推 進	推 進
	退職時の特別昇給 廃 止 (H18.1.1)	推 進	推 進	推 進	推 進
進捗状況	廃 止 (H18.1.1)	総務課において 実施	総務課において 実施	総務課において 実施	総務課において 実施
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	水道料金等の口座振替対象者への領収書発行の中止		所 管	水道部水道課	
取組内容	現在水道料金・下水道使用料について口座振替による納付があった場合、その都度圧着ハガキにて領収のお知らせを発送しているが、平成 18 年 1 月から検針時に置いてくる検針票(検針のお知らせ)に同項目を追加することにより領収書の発行を中止する。		目 標	経費の軽減と事務の効率化	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	コンピューターのシステム変更を実施する。また市民に趣旨を理解してもらうとともに内容の周知徹底をする。	実 施 (軽減見込 約 1,500 千円)	実 施	推 進	推 進
進捗状況	市民に対し領収書発行中止の周知徹底を図り、1 月より実施した。	実 施 (約 1,500 千円減)	平成 18 年 1 月より実施済	平成 18 年 1 月より実施済	平成 1 8 年 1 月より実施済み
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	水道料金・下水道料金の一括請求		所 管	水道部水道課	
取組内容	現在一部の納付者に対し、水道料金・下水道使用料の一括請求を実施しているが、対象者全てを一括請求することにより納付書により納付書の種類や枚数等を節減でき効率的な事務が可能となる。		目 標	経費の節減 発送収納事務の効率化 収納率の向上	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	下水道課と協議を重ね、現在別請求の対象者を抽出し、一括徴収に理解を求めるとともに移行するよう指導する。平成 18 年 1 月より実施。	実 施 (軽減見込約 1,800 千円)	実 施	推 進	推 進
進捗状況	平成 18 年 1 月より実施。	実 施 (約 1,800 千円減)	平成 18 年 1 月より実施済	平成 18 年 1 月より実施済	平成 18 年 1 月より実施済み
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	コンビニ納付		所 管	水道部水道課	
取組内容	コンビニでの水道料金等の振込みを可能にする。		目 標	全国どこからでもコンビニを利用し ての納付を可能にする。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	情報化推進委員会委員と関係課長による検討委員会にて、受託業者を選定し、平成 18 年度初頭からコンビニによる払い込みが可能になるよう準備する。	実 施	実 施	推 進	推 進
進捗状況	コンビニ収納受託業者と契約を締結し、平成 18 年度初頭からコンビニによる払い込みを可能にした。	実 施 利用件数 6380 件	実 施 利用件数 7288 件	実 施 利用件数 10,084 件	実 施 利用件数 10,112 件
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	窓口業務の時間外サービスの実施		所 管	水道部水道課	
取組内容	生活様式や就労形態等の変化に対応するため、毎週火曜日夜間8時まで窓口を開設し、納入の催告や納付相談に応じる。		目 標	徴収率の向上と納付窓口の拡大	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	実 施 平成 17 年度実績 H17.12 まで 112 件 1,087,204 円	推 進	推 進	推 進	推 進
進捗状況	平成 17 年度実績 49 回開催 徴収額 (水道料) 155 件 1,496,624 円 (下水道料) 207,268 円	平成 18 年度実績 51 回開催 徴収額 (水道料) 105 件 899,318 円 (下水道料) 113,561 円	平成 19 年度実績 48 回開催 徴収額 (水道料) 114 件 655,518 円 (下水道料) 181,336 円	平成 20 年度実績 48 回開催 徴収額 (水道料) 117 件 481,774 円 (下水道料) 106,688 円	平成 21 年度実績 48 回開催 徴収額 (水道料) 164 件 1,101,230 円 (下水道料) 202,040 円
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	定員適正化計画の策定		所 管	水道部下水道課	
取組内容	事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。		目 標	適正な定員管理に努める	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	御前崎市全体の定員適正化計画を策定	実 施	推 進	推 進	平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。
進捗状況	御前崎市全体の職員数(H17.4.1) 677 人	御前崎市全体の職員数(H18.4.1) 661 人	総務課の計画による	総務課の計画による	総務課の計画による
特記事項	合併時からの削減率は、御前崎市全体で 7.14%				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	毎年 1 名減っている。				
改 善 (今後の方針)	これ以上の削減は無理				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	職員給与等の適正化		所 管	水道部下水道課	
取組内容	民間委託の推進や職員の適正配置を図り、時間外手当の抑制と特殊勤務手当等の見直しを図る。		目 標	職員の健康管理及び人件費の削減を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	55 歳を超える職員の昇給抑制 人事院勧告により実施。	実 施	推 進	推 進	推 進
	退職時の特別昇給 廃 止 (H18.1.1)	推 進	推 進	推 進	推 進
進捗状況	廃 止 (H18.1.1)	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	水道料金・下水道料金の一括請求		所 管	水道部下水道課	
取組内容	現在一部の納付者に対し、水道料金・下水道使用料の一括請求を実施しているが、対象者全てを一括請求することにより納付書により納付書の種類や枚数等を節減でき効率的な事務が可能となる。		目 標	経費の節減 発送収納事務の効率化 収納率の向上	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	水道課と協議を重ね、現在別請求の対象者を抽出し、一括徴収に理解を求めるとともに移行するよう指導する。 平成 18 年 1 月より実施。	実 施 (軽減見込約 1,800 千円)	推 進	推 進	推 進
進捗状況	平成 18 年 1 月より実施。	実 施 (約 1,800 千円減)	実施済	実施済	実施済
特記事項	平成 21 年 6 月より下水道課でも火曜ナイトに参加し滞納者に電話し、支払いをお願いしている。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	転出者の精算も水道課職員と同行し、収納の手助けを行っている。				
改 善 (今後の方針)	今後も継続していきたい。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	農業集落排水組合の整理統合		所 管	水道部下水道課	
取組内容	6 処理施設の一括管理 (佐倉・忍沢・比木・下朝比奈・上朝比奈・新野)		目 標	効率的な維持管理	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	現状把握、将来予測	検 討	検 討	検 討	実 施
進捗状況	平成 18 年 3 月に完成した新野地区処理場での組合員による清掃等管理が一巡したところで、6 組合を統合し、処理施設を市が一括管理する方向性等を検討した。	一括運転管理のための施設の機能強化検討及び方向性の調査	一括管理に向けて機能強化事業により自動通報装置を導入した。組合の統合については、解散を含め調査中。	調査検討中	市の組合会議で処理施設の一括管理を承認してもらった。
特記事項	包括的に管理することにより、管理費を削減できる。役員会議等 700 千円、し渣取り 1,500 千円、各施設事務取扱業務 500 千円				
評 価	A. 達成できた B. 概ね達成できた C. 一部達成にとどまった D. 達成できなかった				
上記の理由	平成 22 年度より 6 処理施設の一括管理を市で行う。				
改 善 (今後の方針)	今後は包括的民間委託の導入を検討したい。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(E)	行政課題	地方公営企業の経営健全化等の推進		
取扱項目	包括的民間委託		所 管	水道部下水道課	
取組内容	下水処理施設の維持管理について、あらかじめ定められた仕様に基づいた委託から性能発注を基本とした包括的民間委託方式の導入を検討する。		目 標	業務の効率化 コスト削減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	導入検討	導入検討 事業運営検討	導入検討 事業運営検討	実 施	推 進
進捗状況	先進地事例を調査研究	概算での費用削減効果の算定に取組んだ。	処理場施設情報の調査・整理を実施。(池新田浄化センター)	調査検討中	議会の了承を得る。3月に契約
特記事項	(注)「性能発注」とは、公共の業務を民間に委託する際に要求するサービスの内容・水準のみを想定し、施設の運転方式等の詳細については民間事業者の自由裁量に任せる。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 22 年度より 3 年間で実施する。				
改 善 (今後の方針)	今後も継続して行きたい。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	定員適正化計画の策定と推進			
取扱項目	定員適正化計画の策定		所 管	総務部総務課		
取組内容	事務事業の整理統合、民間委託などを総合的に考慮した新たな定員適正化計画を策定し、平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。		目 標	適正な定員管理に努める		
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
	御前崎市全体の定員適正化計画を策定	実 施	推 進	実 施	平成 17 年 4 月 1 日現在の 677 人から平成 22 年 4 月 1 日の時点で 650 人以下(3.99%)に削減する。	
進捗状況	御前崎市全体の職員数(H17.4.1) 677 人 一般行政職 218 教育行政 104 その他 12 公営企業 343	御前崎市全体の職員数(H18.4.1) 661 人 一般行政職 220 教育行政 104 その他 12 公営企業 325	御前崎市全体の職員数(H19.4.1) 631 人 一般行政職 217 教育行政 104 その他 12 公営企業 298	御前崎市全体の職員数(H20.4.1) 612 人 一般行政職 224 人 教育行政 93 人 その他 9 人 公営企業 286 人 増減率 9.6% 進捗率 240.7%	御前崎市全体の職員数(H21.4.1) 601 人 一般行政職 215 人 教育行政 88 人 その他 11 人 公営企業 287 人 増減率 11.23% 進捗率 281.5%	
特記事項	区 分	H15.4.1	H16.4.1	H17.4.1	H22.4.1	H17～H22 までの純減率及び削減額
	職員合計	700	678	677	650	3.99%
	前年比較	-	- 22	- 1	- 27	- 197,343 千円
	合併時からの削減率は 7.14%					
当市は合併時の新市建設計画において、10 年間で 50 人の削減計画があり、平成 25 年度までの計画を平成 22 年 4 月 1 日までの計画に前倒しするものである。病院事業の今後の展開により、公営企業部門の職員については、増減の可能性あり。						
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった					
上記の理由						
改 善 (今後の方針)						

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(B)	行政課題	給与制度について調査及び研究の実施		
取扱項目	特殊勤務手当の見直し		所 管	総務部総務課	
取組内容	特殊勤務手当については、制度本来の趣旨を踏まえつつ、全般的な見直しを行う。		目 標	人件費を削減し、給与の適正化を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	<u>特別勤務手当</u> 待機手当、救急特別手当、総合保健センター勤務手当、高所作業手当、トンネル内作業手当、爆発物処理作業手当及びしせつの管理に従事する職員の特殊勤務手当を廃止する。 <u>削減見込み額</u>	実 施	推 進	推 進	推 進
		12,903 千円	12,903 千円	12,903 千円	12,903 千円
進捗状況	現在支出している待機手当・救急特別手当については、H18.4.1より廃止し、他の手当については支給実績はない。	実施済	実施済	実施済	実施済
特記事項					
評 価	<input checked="" type="radio"/> A.達成できた <input type="radio"/> B.概ね達成できた <input type="radio"/> C.一部達成にとどまった <input type="radio"/> D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(B)	行政課題	給与制度について調査及び研究の実施		
取扱項目	高齢層職員の昇給の抑制		所 管	総務部総務課	
取組内容	55 歳を超えるの職員の昇給を抑制する。 (対象職員 平成 17 年 4 月現在 55 人)		目 標		
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	人事院の勧告により実施する。	実 施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	平成 18 年度から全面的な給与構造の改革により、55 歳を超える指定された職員については昇給を抑制する。	実施済	実施済	実施済	実施済
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(B)	行政課題	給与制度について調査及び研究の実施		
取扱項目	退職時特別昇給の廃止		所 管	総務部総務課	
取組内容	退職時特別昇給の廃止		目 標	人件費の抑制を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	廃 止 (平成 18 年 1 月)	推 進	推 進	推 進	推 進
進捗状況	実 施 済	実 施 済	実 施 済	実 施 済	実 施 済
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由					
改 善 (今後の 方針)					

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	行政評価システムの確立 (政策評価の実施)		所 管	総務部総務課	
取組内容	効率ある財政運営と事務事業の市民への説明責任を果たすために事務事業評価を実施し、政策へ反映させる。		目 標	事務事業評価により、将来政策に合致するもの、効果のあるもの、市民の満足度の高いものを選別し、事業展開を行う。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	事務事業(政策)評価システムの構築と職員への意識改革を含めた研修の実施	事務事業評価の実施	推 進	政策評価の実施	推 進
進捗状況	事務事業評価調書の検討と業務改善提案制度の案の検討を行った。平成 18 年度より実施予定。	8月に事務事業評価及び補助金調書を作成。事業 98 本 補助金 132 本	係長職の職員を対象に、政策評価研修会を実施。	係長職以上の職員を対象に、行政評価研修会を実施。	全職員を対象に行政評価研修会を実施。各課で評価シート(業務作戦書)を作成。
特記事項	評価手法を事務事業評価から業務作戦書に変更した。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 21 年度に、業務作戦書を導入し、全ての業務の洗い出しを行うとともに、業務の目的を明確にし、その目的を達成するための業務の優先度の整理ができた。				
改 善 (今後の方針)	業務作戦書の質を高め、総合計画・予算体系(作戦書別予算)・行政目的別の組織編成と連携連動させて、効果的・効率的な行政運営システムの構築に取り組む。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	業務マニュアルの作成		所 管	御前崎支所	
取組内容	<p>最小限の職員数で幅広いサービスを提供するため、業務マニュアルを作成する。室の枠を越えて支所内で一体となり、各種市民窓口業務マニュアルは、支所全職員が確認可能な場所に配置する。各業務の担当者は、制度改正等に合わせて定期的に内容の見直しを図る。</p> <p>来庁者の待ち時間を少なくすることを目標とし、達成状況を定期的に評価する。</p>		目 標	窓口来庁者を5分以上待たせない	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	各室所管業務の整理 マニュアルの作成	試 行 評 価 マニュアルの見直し	実 施 評 価 マニュアルの見直し	実 施 評 価 マニュアルの見直し	推 進 評 価 マニュアルの見直し
進捗状況	各室所管の事務内容をまとめ、職員全員が支所事務ができるよう業務マニュアル(素案)を作成した。	機構改革により、3室から2係となったため、業務マニュアル(素案)の全面的見直しを行い、業務マニュアル(案)を作成した。各課のチェックを経て正式マニュアルとしたい。個人情報保護法により誰もが使えるマニュアルとして整備できないものもある。	改正等があればマニュアルの見直しを行い、市民サービスの向上継続実施	制度の改正があるごとマニュアルの見直しを行い、担当の職員だけでなく誰でも対応できるようサービスの向上を図った。 継続実施	各業務ごと制度改正に合わせてマニュアルの見直しを実施し、担当職員だけでなく誰でも対応できるようサービスの向上を図った。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	各業務について年度途中での制度や体制、様式等の改正に対応し、市民サービスに努めた。				
改 善 (今後の方針)	継続実施				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	コンビニ納付		所 管	総務部税務課	
取組内容	コンビニでの市税等の振込みを可能にする。		目 標	全国どこからでもコンビニを利用し ての納付を可能にする。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	情報化推進委員会委員と関係課長による検討委員会にて、受託業者を選定し、平成 18 年度初頭からコンビニによる払い込みが可能になるよう準備する。	実 施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	コンビニ収納受託業者と契約を締結し、平成 18 年度初頭からコンビニによる払い込みを可能にした。	平成 18 年度実績 利用率（件数） 全体の 6.4 % 現金納付分の 29.1%（市県民税 34.0%、固定資産 税 20.3%、軽自動 車税 34.6%、国保 税 30.7%）	平成 19 年度実績 利用率（件数） 全体の 8.3% 現金納付分の 26.6%（市県民税 18.7%、軽自動車 税 46.8%、国保税 36.5%）	平成 20 年度実績 利用率（件数） 全体の 10.2% 現金納付分の 29.3%（市県民税 20.6%、固定資産 税 31.2%、軽自動 車税 48.7%、国保 税 40.8%）	平成 21 年度実績 利用率（件数） 全体の 11.0% 現金納付分の 30.12%（市県民 税 21.2%、固定資 産税 31.9%、軽自 動車税 50.7%、国 保税 41.0%）
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 18 年度の導入より年々利用率があがり納税者にコンビニ納付は定着した。				
改 善 (今後の 方針)	継続実施				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	公共工事の品質確保の促進		所 管	総務部検査室	
取組内容	公共工事の品質確保の促進に関する法律により、受注者の工事施工経験、工事成績等を考慮し、適格性の判断材料の提供、工事の監督・検査及び施工状況の確認・評価の強化		目 標	公共工事の適正管理、効率性、安全性、環境への配慮、長寿命化等の向上により総合的コスト縮減	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	工事成績評定の適正化のため、国・県主催の研修会へ参加。市建設工事担当職員への研修会の開催。市内業者への研修会開催。	中間技術検査の強化。市建設工事担当職員対象研修会開催。市内建設業者対象研修会の開催。建設工事に係る調査・設計の品質確保推進	建設工事に係る調査・設計の業務成績評定	推 進	推 進
進捗状況	中部地方整備局主催の工事成績評定研修会へ参加し、市町村向け成績評定要領を作成し成果について平成 18 年 7 月に発表予定。市職員への研修会は 6/22 に開催した。業者への研修会は開催しなかったが完成検査時に品質向上に向け講評を実施した。	請負金額 500 万円以上の工事及び完成時目視できない工種を含む工事の中間検査を実施した。建設工事担当職員対象の研修会を 6/8 に開催した検査においては品質管理状況を重点におき検査し工事評定を実施した。新工事評定を採用。	業務委託成績評定方法が未策定で来年度以降となる見込み。建築工事の設計業務については、第三者機関に審査を依頼し設計業務の品質向上を図った。土木工事等の設計業務についてはコスト縮減、ランニングコスト縮減品質向上を重点に審査を実施した。	業務委託成績評定については、周辺市町村との動向により検討中。工事の品質確保については、検査時、品質管理状況を重点に検査し、品質確保の推進を実施した。	業務委託成績評定については、いまだ他市町の動きも無く、策定の段階にはきていない。尚、建設工事等の適正な履行と品質の確保のため、建設工事担当職員対象の研修会を 7 月 21 日に開催した。
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた <u>C.一部達成にとどまった</u> D.達成できなかった				
上記の理由	建設工事等の成績評定及び担当者研修会については実施できたが、業務委託成績評定については、いまだ他市町も実施しておらず、情報収集(検査員連絡会等)の段階にとどまった。				
改 善 (今後の方針)	建設工事等の適切な履行と確保のため、建設工事の成績評定・担当職員研修会の継続実施と、適切な業務委託成績評定の策定のため、引き続き他市町等の動向等の情報収集に努める。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	ワンストップサービス体制の整備		所 管	市民部市民課	
取組内容	ワンストップサービスの徹底を図る。 「市民が動くのではなく、職員が動く。」ワンストップサービスの実施。		目 標	職員の意識改革を図るとともに市民満足度を高める。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	趣旨の徹底と職員の意識改革	実 施	推 進	推 進	推 進
進捗状況	職員の意識改革を図り、お客様への積極的な声かけと来庁の目的を詳しく聞き、案内すると同時に担当課(者)が窓口に来るよう要請。	継続実施 市民サービス向上に寄与している。	継続実施 市民サービス向上に寄与している。	継続実施 市民サービス向上に寄与している。	継続実施 市民サービス向上に寄与している。
特記事項	全庁的な取り組みへと拡大している。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	笑顔と大きな声で明るい挨拶し、親切な対応を心がけた。したがって、苦情等が少なくなった。				
改 善 (今後の方針)	継続実施。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	窓口業務の時間外サービスの実施		所 管	市民部市民課	
取組内容	生活様式や就労形態等の変化に対応するため、窓口受付時間の延長		目 標	職員の勤務時間の弾力的な運用により市民サービスの向上と満足度を高める。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	平成 18 年 1 月 10 日から毎週火曜日夜 8 時まで窓口サービスを延長する。	推 進	推 進	推 進	推 進
進捗状況	1 月 10 日から 3 月 28 日までの間 11 回実施。 149 人が利用 証明書発行件数 260 件 4 月以降も継続して実施中。	市民サービス向上に寄与している。 H18.4 ~ H19.2 までに延べ 47 回実施。 利用者数 569 人 利用件数 1,043 件	市民サービス向上に寄与している。 H19.4 ~ H20.3 までに延べ 51 回実施。 利用者数 735 人 利用件数 1,232 件	市民サービス向上に寄与している。 H20.4 ~ H21.3 までに延べ 50 回実施。 利用者数 809 人 利用件数 1,259 件	市民サービス向上に寄与している。 H21.4 ~ H22.3 までに延べ 48 回実施。 利用者数 761 人 利用件数 1,140 件
特記事項	(参考)平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 31 日 利用者数 平均 15.9 人/回 利用件数 平均 23.8 件/回 内訳 印鑑証明関係 43.2% 住民票関係 32.2% 戸籍関係 17.0% 外国人登録関係ほか 7.6%				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	例年通り実施したため。				
改 善 (今後の方針)	継続実施。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	業務マニュアル作成整備の徹底		所 管	市立図書館	
取組内容	「ワンストップサービス」の精神にのっとり、市民との対応をスムーズに行い、誰が窓口に出ても同じ対応ができるよう業務マニュアルを備える。		目 標	市役所で行う「ワンストップサービス」と同様、公正かつ信頼されるサービスを目指して、職場内の統一基準となる業務マニュアルを作成する。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	業務マニュアルの検討	業務マニュアルの検討・確定	業務マニュアル(内部規定)を作成、実施	実 施	推 進
進捗状況	既存マニュアルの収集と内容の検討を実施中	近隣市の業務マニュアルの収集済みと当館マニュアルの内容等の検討中。	業務マニュアル(内部規定)を作成、実施	業務マニュアル(内部規定)の作成により窓口対応がスムーズに出来て同じ対応ができている。実施	業務マニュアルに基づき窓口対応がスムーズになり市民サービスの向上を図った。
特記事項	資料を収集、検討し平成 19 年度に業務マニュアル作成し窓口対応を実施した。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	業務マニュアルに基づき窓口業務の対応が統一され、スムーズに市民サービスに努めた。				
改 善 (今後の方針)	継続実施し、より充実した市民サービスの推進に取り組む。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(B)	行政課題	高度情報化の推進		
取扱項目	「イントラネットのホームページ」の見直し (市内向けの内容)		所 管	総務部情報管理課	
取組内容	CATV事業のTVでホームページを見られる画期的仕組みで、市民がいつでも市・商工会・社会福祉協議会・浜岡原子力発電所等の情報がとれるが、インターネットの普及により、利用者が少なくなるとともに、取り扱い業者がなくなったことにより、平成21年度末で廃止する。		目 標	平成21年度末までは、市民に密着した行政情報を発信していく。	
行動計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	研修会実施	研修会実施	研修会実施	説明会 研修会 実施	イントラネットホームページを廃止して、データ放送に移行する
進捗状況	CATVコンテンツ作業部会を12日間21回開催した。	CATVコンテンツ作業部会を12日間21回開催した。	CATVコンテンツ作業部会を分科会毎に7回開催し54名が参加した。	イントラネットのホームページに代わる広報手段としてのデータ放送システムを導入し、情報入力者を対象にした研修会を開催した。 59名出席。	イントラネットホームページを廃止して、データ放送に切り替え配信した。 データ放送の入力について、個別に指導を行なった。
特記事項	CATVのデジタル化工事を実施した。 ・浜岡エリアは、アナログ機器からデジタル機器に変更した。 ・御前崎エリアは、デジタル設定を行なった。 これにより加入者の家庭でデータ放送の閲覧が可能になった。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	情報発信については、イントラネットホームページからデータ放送への移行を計画どおり完了した。 しかし、情報の受信については、早期に工事が完了した家庭ではデータ放送が閲覧できたが、年度末に完了した家庭は当然間に合わなかった。				
改 善 (今後の方針)	・現在入力をしていない部署の職員に対してデータ放送の活用を呼びかける。 ・職員のだれもが入力できるように、職員研修を実施する。 ・市民に対してデータ放送の閲覧方法を広報する。 (広報おまえざき、CATV広報番組を実施予定)				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(B)	行政課題	高度情報化の推進		
取扱項目	市役所ホームページの充実 (市外向けの内容)		所 管	総務部情報管理課	
取組内容	よりタイムリーな行政情報を発信するため、各課部署のページを充実させると共に、特色を市内外に発信する。各種申請書の様式のダウンロードや電子申請の受付等、市民サービスの向上を図り、又、観光誘致、企業立地の推進などのPRに努める。		目 標	市民が利用しやすいホームページを市職員で実施する。ホームページの充実により、観光客誘致・企業立地の推進を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	ホームページ作成ソフトの配布及び研修会の実施	必要に応じて、各部署での「御前崎市ホームページ」の直接入力を実施	各部署での公開を100%にする。	各部署の公開100%を目指す。	各部署の公開100%を目指す。
進捗状況	ホームページビルダーソフトを各課・部署に配布し、取扱い研修を3日間6回開催した。	ホームページ作成研修を6日間10回開催した。各課・部署のページとして24箇所公開している。	ホームページ作成研修を5日間開催し33名が出席した。各課・部署のページとして30箇所公開している。	ホームページ作成指導を個別に実施した。2課がリニューアル、1課が新たにページを公開し計31部署となった。	ホームページ作成指導を個別に実施した。新たに2課が加わり計33部署の99%公開となった。
特記事項	病院各課は病院のホームページ、保育園、幼稚園は幼児教育室、小中学校は学校教育課でそれぞれ公開しているので、広い意味では部署の99%が公開している。				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	ほぼ100%の部署でのページ公開となったが、当初目的の観光客誘致や企業立地につながったか否かは定かではない。				
改 善 (今後の方針)	担当者の異動もあるが、確実に継続するとともに更にわかりやすくタイムリーな情報の公開を実施する必要がある。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	指定管理者を含めた管理委託の検討		
取扱項目	指定管理者制度の導入		所 管	総務部総務課	
取組内容	公の施設の管理について、指定管理者制度の主旨を踏まえ、積極的に導入を図る。		目 標	市民の行政サービスを更に推進するために、指定管理者制度の導入を図る。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	公の施設の管理方針の検討・決定。指定管理者に関する条例制定及び関係条例・規則の改正。(対象施設 18 施設)	平成 18 年 4 月 1 日より指定管理者による管理を委託。18 施設他の施設についても導入検討。利用料金制度導入の検討。	推 進	推 進	推 進
進捗状況	H17.12 月議会において指定管理者手続き条例可決、H18.2 月議会において公の施設管理条例の一部改正及び 18 施設の指定管理者の指定の議決。平成 18 年度より指定管理者として 18 施設の管理運営をする。指定管理者制度の趣旨にのっとり市民が利用しやすく満足度の上がるサービス体制を図る。	CATV 施設 市民プール 市民会館 文化会館 浜岡総合運動場 御前崎運動場 海洋センター 白浜防災センター 下岬防災センター 老人福祉センター 児童館 なごみ 池新田ディ 佐倉ディ 西側やすらぎ 薄原いきいき つばきの家 あらさわ公園 CATV 施設については、平成 19 年度から利用料金制度を導入する。	CATV 施設については、平成 19 年度から利用料金制度を導入 女岩コミュニティ防災センターに、指定管理者制度を導入	他の施設について導入検討	他の施設について導入検討
特記事項					
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	指定管理者制度の導入を検討して市民の行政サービスを更に推進するよう努めた。				
改 善 (今後の方針)	今後も指定管理者制度の導入を検討する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	指定管理者を含めた管理委託の検討		
取扱項目	振興公社のあり方の検討		所 管	総務部総務課	
取組内容	指定管理者制度の導入により、現在プール、総合運動場、市民会館、文化会館、B & G 海洋センターの管理を行っている振興公社について今後のあり方を検討する。		目 標	振興公社の事業を含めて、体制を確立する。	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	公の施設の管理方針の検討・決定 平成 16 年度振興公社委託料 261,926 千円 補助金 18,770 千円 市民会館使用料 3,482 千円 運動場使用料 3,458 千円 プール入場料 48,489 千円 海洋センター入場料 1,217 千円	振興公社の体制の検討 現在の管理施設 ・ プール ・ 運動場 ・ 市民会館 ・ 文化会館 ・ 海洋センター 利用料金制度導入検討	具体的な方策実施	推 進	推 進
進捗状況	平成 18 年度より指定管理者として5施設の管理運営をする。指定管理者制度の主旨にのっとり市民が利用しやすく、満足度の上がる体制を図る。	利用料金制度導入検討	進展なし	進展なし	検討継続
特記事項	職員数(市からの派遣職員 1 人) 振興公社プロパー職員 12 人				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	平成 18 年度に指定管理者制度を導入済みである。				
改 善 (今後の方針)	今後も市民が利用しやすく満足度の上がる体制を検討する。				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	行政の生産性の向上		
取扱項目	火曜ナイト税務の実施		所 管	総務部税務課	
取組内容	生活様式や就労形態等の変化に対応するため、毎週火曜日夜間8時まで窓口を開設し、納入の催告や納付相談に応じる。		目 標	徴収率の向上と納付窓口の拡大	
行動計画	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	実 施 済	実 施 済	推 進	推 進	推 進
進捗状況	平成 17 年度実績 税務相談 26 件 口座振替 9 件 納付誓約 36 件 各種証明 32 件 その他 64 件 利用者延べ人数 321 人 徴収実績 個人・固定・軽自 国保 872 件 15,918,701 円	平成 18 年度実績 税務相談 25 件 口座振替 6 件 納付誓約 24 件 各種証明 82 件 その他 34 件 納税者数 286 人 利用者延べ人数 457 人 徴収実績 個人・固定・軽自 国保 763 件 12,148,352 円	平成 19 年度実績 税務相談 19 件 口座振替 8 件 納付誓約 12 件 各種証明 84 件 その他 103 件 納税者数 265 人 利用者延べ人数 491 人 徴収実績 個人・固定・軽自 国保 627 件 9,316,400 円	平成 20 年度実績 税務相談 29 件 口座振替 7 件 納付誓約 15 件 各種証明 112 件 その他 98 件 納税者数 283 人 利用者延べ人数 554 人 徴収実績 個人・固定・軽自 国保 661 件 9,552,900 円	平成 21 年度実績 税務相談 75 件 口座振替 6 件 納付誓約 6 件 各種証明 33 件 その他 33 件 納税者数 184 人 利用者延べ人数 446 人 徴収実績 個人・固定・軽自 国保 509 件 6,237,100 円
特記事項	平成 18 年度から導入したコンビニ収納が浸透してきたことにより納税額は減少しているものの、利用客は横ばい。平成 21 年度は景気後退により納税相談が増加した。				
評 価	A. <u>達成できた</u> B. 概ね達成できた C. 一部達成にとどまった D. 達成できなかった				
上記の理由	例年通り実施したため。				
改 善 (今後の 方針)	継続実施				

行政改革行動計画(集中改革プラン)

整理番号	(A)	行政課題	重点プロジェクト推進体制の整備		
取扱項目	防災行政機構の見直し		所 管	総務部防災課	
取組内容	防災に強いまちづくりのため、市組織として各課における防災担当者を置き、防災連絡会議を開催し、情報の共有と施策の推進を図る。また、市地域防災計画(平成18年3月作成)、市国民保護計画(平成18年度策定予定)を受けて、その周知と既存の災害対策本部編成による各部・各班の見直し等実動型体制の確保を図る。		目 標	災害発生に備える防災体制の整備	
行動計画	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		組織づくり 防災体制の整備	防災体制の整備 各部各班体制による組織強化	推 進	推 進
進捗状況		3月部長会にて趣旨及びスケジュール説明、19年度新体制からの推進を目指す。	各部各班体制による市災害対策(警戒)本部編成表策定 県アクションプランにおける地域目標(減災目標)策定58項目	御前崎市地震対策アクションプログラム(御前崎市地域目標)における進捗管理 ・ 各部各班における災害時応援協定の締結 ・ 医療救護計画、遺体処理計画の策定	御前崎市地震対策アクションプログラム(御前崎市地域目標)における進捗管理 ・ 各部各班における災害時応援協定の締結
特記事項	し尿、浄化槽汚泥等の収集運搬における支援協力協定、災害時における車両借上げ協定の締結				
評 価	A.達成できた B.概ね達成できた C.一部達成にとどまった D.達成できなかった				
上記の理由	災害時にはすべての職員が防災要員となることを考え、平時から防災担当者による情報共有や全職員が役割を持った訓練の実施、実災害対応をすることにより意識高揚を図ることができた。				
改 善 (今後の方針)	引き続きアクションプランにおける進捗状況を確認し、早期減災目標達成に努める。また、本年度における実災害を教訓とした体制の見直しを行い、より効果的・効率的な災害対応ができるように努める。				